

つくばみらい市立わかくさ幼稚園及びすみれ幼稚園
再整備検討調査報告書(案)

平成30年6月

つくばみらい市立わかくさ幼稚園及びすみれ幼稚園再整備検討委員会

【 目 次 】

序. 概要	
序-1. 目的と内容	1
1. 幼稚園の現状と課題	
1-1. 上位・関連計画に基づく幼児教育の施策の位置づけの整理	3
1-2. 市立幼稚園の現状把握	12
2. 今後の就学前児童数及び幼児教育対象者数の推計	
2-1. 今後の園児数の見込み等の整理	26
3. 再整備にあたっての前提条件と基本的考え方の整理	
3-1. 再整備にあたっての理念・基本的条件の設定	32
3-2. 適正規模・考えられる設置についての検討	32
3-3. 整備主体と運営主体についての検討	33
4. 再整備のための手法のパターン別整理と、整備内容の検討	
4-1. 各種整理結果を踏まえた再整備手法の検討	34
5. 再整備に向けた方向性の検討（メリット・デメリット比較）	
5-1. 再編も踏まえた、考えられる再整備パターンの整理	37
6. 保護者等へのアンケート調査	
6-1. アンケート実施概要	41
6-2. アンケート調査結果	42
7. 事業推進に向けた工程や留意点の整理	
7-1. 再整備の方向性（緊急性の観点から）	51
7-2. 再整備の実現に向けて（中長期的な観点から）	51
参考資料 幼稚園再整備事例	52

序. 概要

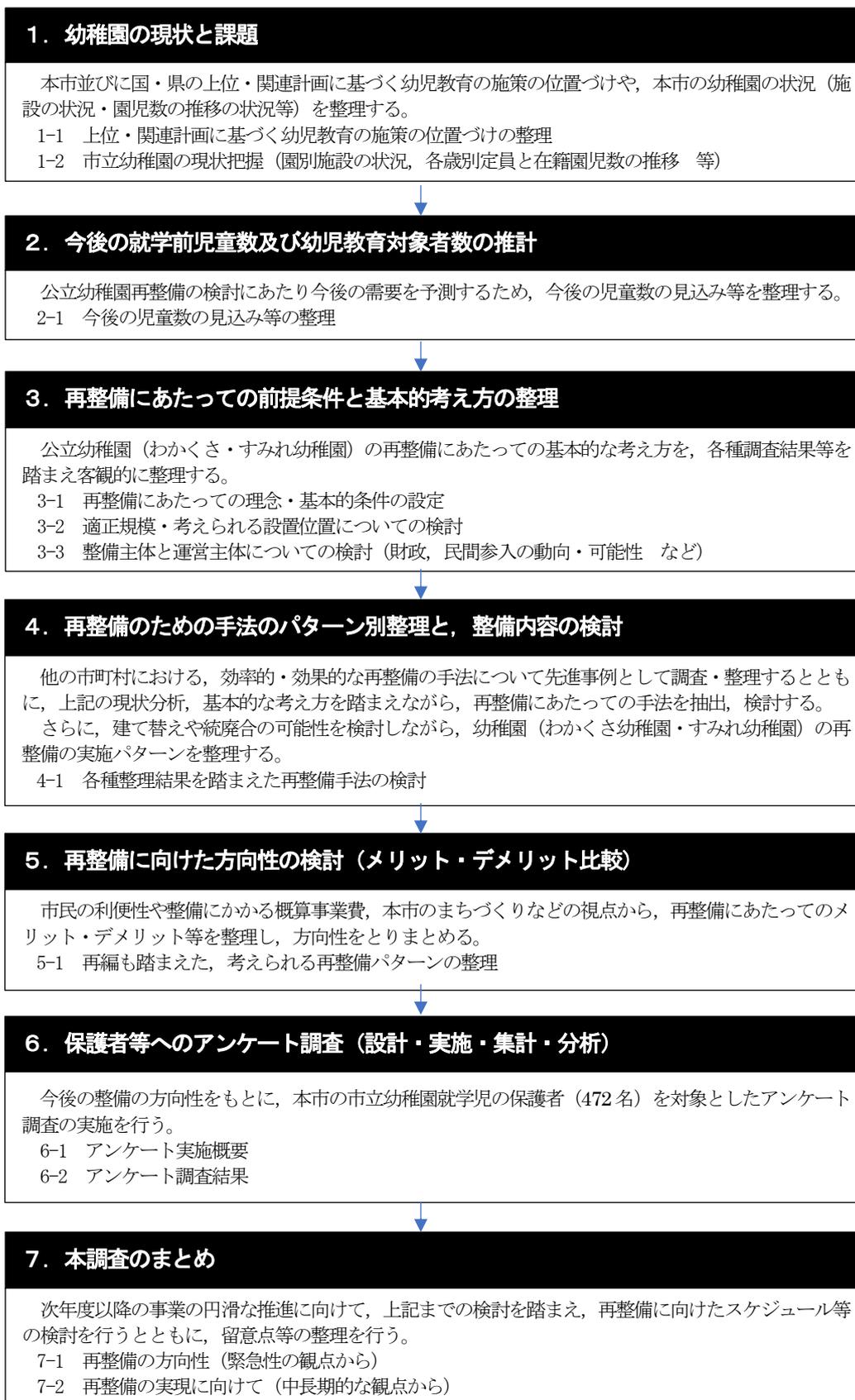
序－1. 目的と内容

(1) 目的

本市においては、みらい平地区などへの新たな住民の転入により、園児数は増加傾向にある。また、小学校就学前の乳幼児に対する教育・保育は、次世代育成支援の観点から、その重要性が改めて見直されているところであり、幼児教育への対応は喫緊の課題となっている。

このようなことから、老朽化への対応が懸念されている市内の幼稚園2園（わかくさ幼稚園・すみれ幼稚園）について、存廃や統合も含めた幼稚園施設の方向性について検討することを目的として行うものである。

(2) 内容



1. 幼稚園の現状と課題

1-1. 上位・関連計画に基づく幼児教育の施策の位置づけの整理

(1) 国の上位・関連計画に基づく幼児教育の施策の位置づけの整理

1) 幼稚園教育要領

幼稚園教育要領においては、幼稚園教育の基本を以下のように示している。

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法第 22 条に規定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。

※学校教育法第 22 条：幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健全な成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

また、教育に際しては、以下の事項が必要であると示している。

- ・ 幼児の主体的な活動が確保されるよう、計画的に環境を構成すること、
- ・ 幼児と人やものとのかかわりが重要であることを踏まえ、物的・空間的環境を構成すること
- ・ 教師は、幼児一人一人の活動の場面に応じて、様々な役割を果たし、その活動を豊かにしていくこと

さらに、幼稚園教育の目標、教育課程の編成、分野ごとの教育のねらいを示している。

幼稚園教育の目標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 健康、安全で幸福な生活のための基本的な生活習慣・態度を育て、健全な心身の基礎を培うようにすること。 (2) 人への愛情や信頼感を育て、自立と協同の態度及び道徳性の芽生えを培うようにすること。 (3) 自然などの身近な事象への興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うようにすること。 (4) 日常生活の中で言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする態度や言葉に対する感覚を養うようにすること。 (5) 多様な体験を通じて豊かな感性を育て、創造性を豊かにするようにすること。
教育課程の編成	<ul style="list-style-type: none"> (1) 自我が芽生え、他者の存在を意識し、自己を抑制しようとする気持ちが生まれる幼児期の発達の特徴を踏まえ、入園から修了に至るまでの長期的な視野をもって充実した生活が展開できるように配慮する。 (2) 幼稚園の毎学年の教育週数は、特別の事情のある場合を除き、39週を下ってはならない。 (3) 幼稚園の1日の教育時間は、4時間を標準とすること。ただし、幼児の心身の発達の程度や季節などに適切に配慮する。
教育分野	<p>○健康</p> <p>健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 (2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 (3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。

	<p>○人間関係 他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人とかわる力を養う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 幼稚園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。 (2) 進んで身近な人とかわり、愛情や信頼感をもつ。 (3) 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。 <p>○環境 周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもってかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。 (2) 身近な環境に自分からかわり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。 (3) 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。 <p>○言葉 経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。 (2) 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。 (3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を通わせる。 <p>○表現 感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。 (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。
--	--

また、平成 20 年(2008 年)の改定においては、学校教育法における幼児教育の目標が見直されたことをふまえ、幼稚園は幼児期の特性を踏まえた幼稚園教育をおこなうことにより、義務教育及びその後の教育の基礎が培われることを明確にし、幼小連携の推進、幼稚園と家庭の連続性への配慮、預かり保育や子育て支援の推進が盛り込まれている。

2) 子ども・子育て支援法（平成 26 年度(2014 年度)施行)

子ども・子育て支援法は、少子化の進行に対する実効性のある取り組みとして、ニーズにあった子育て支援を実施し、子育てしやすい環境整備を進めていくことを目的としている。

また、「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連 3 法に基づき、子ども・子育て支援制度が制定され、地域の実情の応じた子育て支援策、認定こども園・幼稚園・保育所・小規模保育への財政支援策が実施されている。

<p>目的</p>	<p>急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に対応していくため、子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、もって一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的とする。</p>
<p>基本理念</p>	<p>子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行われなければならない。</p>
<p>市町村の責務</p>	<p>一 子どもが健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう、子ども及びその保護者に必要な子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に行うこと。</p> <p>二 子ども及びその保護者が、確実に子ども・子育て支援給付を受け、及び地域子ども・子育て支援事業その他の子ども・子育て支援を円滑に利用するために必要な援助を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の便宜の提供を行うこと。</p> <p>三 子ども及びその保護者が置かれている環境に応じて、子どもの保護者の選択に基づき、多様な施設又は事業者から、良質かつ適切な教育及び保育その他の子ども・子育て支援が総合的かつ効率的に提供されるよう、その提供体制を確保すること。</p>
<p>都道府県の役割</p>	<p>市町村が行う子ども・子育てに関する支援業務が円滑に行われるように助言、援助を行う責務があると定める。また国は、市町村及び都道府県と相互に連携を図りながら、子ども・子育て支援の提供体制の確保に関する施策その他の必要な各般の措置を講じなければならない。</p>

(2) 茨城県の上位・関連計画に基づく幼児教育の施策の位置づけの整理

1) 茨城県総合計画（平成 28 年度(2016 年度)3 月)

茨城県総合計画「いばらき未来共創プラン」においては、幼児教育について、以下の重点プロジェクトに位置付け、具体的な施策に取り組むこととしている。

○「ストップ少子化・移住プロジェクト」

子どもがいる世帯の核家族化の進行や保護者の就労形態の多様化などにより、幼児教育や保育の重要性が高まっていることから、認定子ども園、幼稚園、保育所及び地域型保育事業の整備を進め、待機児童の解消を図るとともに、一時預かりや病児保育など多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図る。

○「未来を拓く子ども・若者育成プロジェクト」

保育と幼児教育を総合的に提供する幼保一元化を進めるとともに、幼児教育から高等学校教育まで、子どもの発達段階に応じた教育環境の充実を図る。

<p>基本理念</p>	<p>『みんなで創る 人が輝く元気で住みよい いばらき』 ～生活と産業の未来を拓く新たな価値の創造～</p>
<p>政策展開の基本 方向と政策</p>	<p><人が輝くいばらきづくり> 政策1：自主性・自立性を身に付け生きる力を育む教育の推進 政策2：地域と世界の未来を拓く人材の育成 政策3：一人ひとりが尊重され活躍できる社会づくり 政策4：生涯にわたって学び合う環境づくりと文化・スポーツの振興</p> <p><活力あるいばらきづくり> 政策1：科学技術を活かしたイノベーションの推進 政策2：日本の発展をリードする力強い産業づくり 政策3：農林水産業の成長産業化 政策4：人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり</p> <p><住みよいいばらきづくり> 政策1：少子高齢化に対応した医療・保健・福祉が充実した社会づくり 政策2：人にやさしい快適な生活環境づくり 政策3：安全・安心な暮らしが確保された社会づくり 政策4：人と自然が共生する持続可能な環境づくり</p>
<p>重点 プロジェクト</p>	<p>1 ストップ少子化・移住促進プロジェクト 2 いきいき健康長寿社会創造プロジェクト 3 未来を拓く子ども・若者育成プロジェクト 4 みんなが活躍できる環境づくりプロジェクト 5 みんなで守る、暮らしの安全・安心プロジェクト 6 次世代に繋ぐ美しく豊かな環境プロジェクト 7 未来を創る産業イノベーション創出プロジェクト 8 攻めのいばらき農業推進プロジェクト 9 世界に開かれたいばらきづくりプロジェクト 10 観光おもてなし日本一プロジェクト 11 魅力あふれる県北地域創造プロジェクト 12 茨城国体、東京オリンピック・パラリンピックゆめ実現プロジェクト</p>

2) 茨城県教育振興基本計画（平成 28 年度(2016 年度)3 月)

茨城県教育振興基本計画では、幼児教育について、基本方針1「社会全体による子どもたちの自主性・自立性の育成」の中で、「自主性・自立性に富み、優しさや思いやりを持って、強くたくましく生きる力を育てるには、生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期における家庭教育等の充実のほか、道徳教育の更なる推進、世代をつなぐ意識の醸成なども重要です。」と示している。

基本目標	<p>学校・家庭・地域がそれぞれの役割を十分に果たしながら、社会全体で子どもたち</p> <p>を守り育てる体制を構築します。特に生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期において、家庭のしつけの徹底などにより、自主性・自立性に富み、優しさや思いやりを持って、強くたくましく生きられる子どもを育て、その上にたつて「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた子どもたちの育成を図ります。</p>
基本方針	<p>基本方針1 社会全体による子どもたちの自主性・自立性の育成</p> <p>基本方針2 確かな学力の習得と活用する力の育成</p> <p>基本方針3 生涯にわたる学習と文化芸術、スポーツ活動の推進</p> <p>基本方針4 誰もが安心して学べる教育環境づくり</p>

また、基本計画においては、「就学前教育の充実」として、以下の方向性を示している。

就学前教育の充実	今後の方向性
幼児教育・保育の充実と小学校教育への連携及び接続	<ul style="list-style-type: none"> ○幼児教育等の専門家を指導員として、幼児教育施設および保護者を対象とした講習会へ派遣 ○幼児教育施設のための指導資料を作成 ○教員相互の交流を通して幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けての研修の充実を図る ○「就学前教育・家庭教育推進協議会」の設置 ○認定こども園について、更なる普及を促進する
特別な支援が必要な子どもへの早期対応	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育巡回相談の充実 ○視覚及び聴覚に障害のある乳幼児及びその保護者への支援の充実 ○特別な教育的支援が必要な子どもやその保護者、幼稚園等に対する教育相談・支援の充実に向け、教育、医療、保健、福祉等の関係機関との連携の促進 ○「個別の教育支援計画（「相談支援ファイル」等）」の作成率の向上と活用に関する理解啓発 ○市町村職員に対する研修会や巡回相談を強化 ○発達障害者支援連絡協議会において、関係機関との連携を図る ○5歳児を対象とした健康診査等のモデル事業を実施

3) 大好きいばらき次世代育成プラン（平成 27 年度（2015 年度）から 2025 年度）

大好きいばらき次世代育成プランは、茨城次世代育成支援行動計画，茨城県子ども・子育て支援事業計画，健やか親子 21 計画，ひとり親家庭等自立促進計画，保育所における質の向上のためのアクションプログラム，茨城県家庭的養護推進計画を位置づけ，茨城県の次世代育成・子育て支援を総合的に示す計画となっている。

大好きいばらき次世代育成計画では、「親づくり」「親育ち・子育て」「支え合い」の 3 つの基本方針のもと，結婚への意識啓発をはじめ，本県の先進施策である結婚支援を進めるとともに，より多くの若者が親となれるよう，就労支援を含め，働き方の改革による仕事と生活の調和を実現し，働きながら子育てできる新たな環境づくりを目指している。

幼児教育に関しては、「親育ち・子育て」の基本方針の中で，「幼児教育・保育サービスの充実」という基本目標を掲げ，質の高い幼児教育・保育の提供体制，人材の確保及び教育・保育の質の向上等に取り組む必要があることを示している。

<p style="text-align: center;">親づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若者への結婚・子育てポジティブキャンペーン ・出会いやふれあいの場の創出 ・若者の自立支援 ・男女ともにいたわり合い住みやすい環境づくり ・家族の役割についての理解促進 ・妊娠・出産期からの心と体の健康の確保・増進 ・妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減
<p style="text-align: center;">親育ち・子育て</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育サービスの充実 ・子どもが個性と創造性をのびし，豊かな人間性をはぐくむ学校教育の充実 ・ひとり親家庭等への支援 ・子どもの貧困対策の推進 ・自動の社会的養護体制の強化 ・障害のある子ども等への支援 ・思春期の健康づくり
<p style="text-align: center;">支え合い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での子育て支援 ・子どもがのびのびと健やかに育つ環境づくり ・子育てを支援する生活環境の整備 ・子どもの安全の確保 ・働き方の改革による仕事と生活の調和の実現

(3) つくばみらい市の上位・関連計画に基づく幼児教育の施策の位置づけの整理

1) つくばみらい市総合計画（平成30年度(2018年度)から2027年度)

つくばみらい市総合計画においては、市民が安心して子どもを産み育てていくことができ、子どもたちが心豊かに健やかに育っていける環境を整えていくことに取り組んでいく必要があるとし、子育て支援の一層の充実と、子どもを主体とした施策を展開し、地域全体で子どもたちを見守り育み、子ども自身の成長を促し、未来の地域の担い手となることを支援していくことを目指している。

<p>幼児教育の 充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校への円滑な接続を見通し、幼児の発達の特長や地域の実情に応じた弾力的な教育課程の編成と継続研究を図ります。 ・安心して幼児教育、学校教育を受けることができるよう保育所・幼稚園・小学校との連携を図ります。 ・園内研修及び保幼小合同の研修会の実施により、教職員の資質の向上を図ります。 ・幼児の遊びを通し、体力の増進や知的発展につながる指導の充実を図ります。 ・地域に開かれた幼児教育施設づくりを目指し、家庭や地域との連携を図ります。
<p>幼児教育環境 の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■就園家庭への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の助成により、私立幼稚園及び認定こども園に幼児を就園させている保護者の経済的負担を軽減し、就園を促進します。 ・保育参観や園だよりなどを通じて、幼稚園と家庭の相互理解を図ります。 ■相談・指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・発達の遅れなどが心配される未就学児においても、子育て支援と連携しながら、子育てに関する悩みや不安といった問題に対する相談体制の充実を図ります。 ■地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・幼児を持つ親を対象にした家庭教育学級などを通じて、保護者が共に成長できる場の充実を図ります。 ・集団生活に必要な基本的な生活習慣や態度及び社会性を育て、健全な心身の基礎を培う家庭教育の支援をします。 ・ホームページの充実、地域社会との交流会などを通じて、幼児教育のPR活動を図ります。 ・各保育所における運動会や発表会等に地域の高齢者を招待し、交流促進に努めます。
<p>幼児教育施設 の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の施設については、施設の維持管理を適切に行うとともに、施設の耐震化を図ります。 ・公立幼稚園について、民間の幼稚園・認定こども園の施設規模や立地バランスを考慮しつつ、地域の実情に応じた運営方法や受け入れ体制の改善を図ります。

2) つくばみらい市教育振興基本計画（平成 29 年度（2017 年度）から 2026 年度）

目指すべき教育の理念、目標を明確にし、より質の高い教育の振興を図るため、つくばみらい市における教育の総合的な指針として「つくばみらい市教育大綱」を踏まえ策定している。

「幼児教育の充実」の具体的施策として、「質の高い幼児教育の提供」と「幼児教育・保育の充実と小学校教育との連携及び接続の強化」（重点施策）に取り組むものとしている。

基本理念	一人ひとりの輝く“みらい”を家庭・学校・地域ではぐくむ豊かな教育の推進
基本目標と重点施策	<ul style="list-style-type: none"> ① “みらい”に生きる確かな学力の定着 <ul style="list-style-type: none"> ○幼時期からの一貫した教育推進プロジェクト！ ○勉強が大好きになるプロジェクト！ ② “みらい”を創る豊かな心と健やかな体の育成 <ul style="list-style-type: none"> ○いじめ・不登校ゼロプロジェクト！ ○ふるさとつくばみらいプロジェクト！ ③ “みらい”を築く誰もが安心して学べる教育環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○平等な教育環境プロジェクト！ ○安心・安全を高めるプロジェクト！ ④ “みらい”に続く生涯学習・生涯スポーツの充実 <ul style="list-style-type: none"> ○市民が自らを磨き輝く生涯学習プロジェクト！ ○いきいきスポーツのまちプロジェクト！

幼児教育の充実に関する具体的施策	
質の高い幼児教育の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園，保育所及び認定こども園と小学校が連携し，一貫性のある教育を研究し，指導力の向上を図る ・子ども・子育て支援新制度を的確に運用し，保護者の就労にかかわらず質の高い教育・保育を受ける機会の提供に努める ・私立幼稚園については，就園補助等により子育て家庭の教育費の負担軽減に努める
幼児教育・保育の充実と小学校教育との連携及び接続の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが，幼稚園，保育所及び認定こども園から小学校へと円滑に移行できるように教育課程の連携を図る ・「小学校への引き継ぎ等に関する連携協議会」の開催 ・教育指導室による幼稚園訪問及び幼稚園，小学校への情報提供の実施

3) つくばみらい市子ども・子育て支援事業計画（平成 27 年度(2015 年度)から平成 31 年度(2019 年度)）

「子ども・子育て支援法」第 61 条第 1 項に規定される計画で、合計特殊出生率の低下、未婚・晩婚化、若い世代の所得の伸び悩み、就労形態などによる家族形成状況の違いなどの、子育てをめぐる動向を捉え、ニーズに応じた実効性のある子育て支援策に取り組むことを目指した計画となっている。

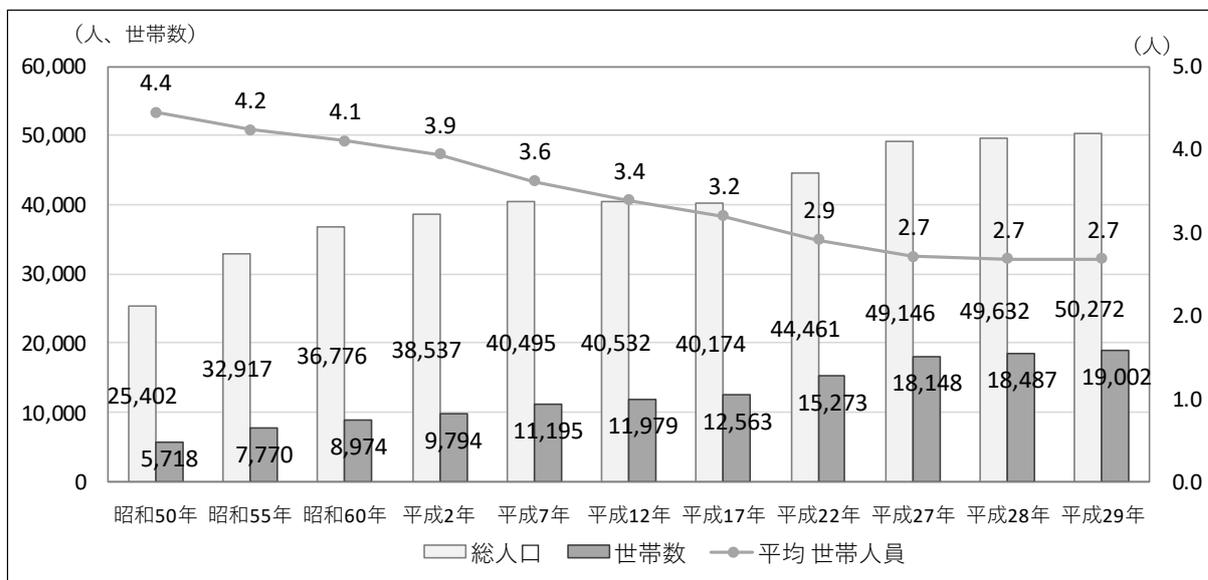
<p>■子育てをめぐる動向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・合計特殊出生率の低下 ・未婚・晩婚化 ・若い世代などの所得の伸び悩み ・就労形態などによる家族形成状況の違い ・依然として厳しい女性の就労継続 ・子育て世代の男性の長時間労働 ・これまでの少子化対策の取り組み
<p>■目指す子育て支援の方向</p>	<p>(基本理念) 『地域みんなで育てるつくばみらいの子～うるおいとやすらぎの心を育むまち～』</p> <p>(計画の基本的な視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て機能の多様化と強化 ・子育てのよろこびを享受できるまちづくり ・母子保健・医療の充実 <p>(計画の基本目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい時代の教育・保育サービスの提供 ・地域みんなで子育てを支えるまちづくり ・子どもの育ちと子育て家庭を支える社会づくり ・地域と生活と職場の調和された環境づくり

1-2. 市立幼稚園の現状把握

(1) 人口・世帯の推移

つくばみらい市は、合併前の昭和50年(1975年)以降、人口、世帯数ともに増加傾向にあり、平成28年(2016年)には常住人口は49,736人、世帯数は18,547世帯で、1世帯あたり人員は2.7人となっている。人口は約2倍、世帯数は約3倍に増加しており、世帯の小規模化が進んでいることがいえる。

【人口及び世帯数の推移】



資料: 各年 国勢調査(平成28年からは常住人口調査5月1日現在)

(2) 年齢別(3区分)人口の推移

年齢3区分による人口及び人口割合は、平成27年(2015年)では、0~14歳の年少人口が7,225人(14.4%)、15~64歳の生産年齢人口が30,508人(60.9%)、65歳以上の老年人口が12,358人(24.7%)となっている。

年少人口は平成2年(1990年)以降減少傾向にあったが、平成22年には増加に転じている。生産年齢人口については平成2年以降横ばいが続いていたが、平成17年(2005年)から増加傾向となっている。老年人口については平成2年から3倍近く増加し、高齢化が進行していることが伺える。

【年齢別3区分人口】

年	区分	総人口	0~14歳			15~64歳			65歳以上		
			人口(人)	増減数	割合(%)	人口(人)	増減数	割合(%)	人口(人)	増減数	割合(%)
平成2年		38,530	7,578	-	19.7%	26,483	-	68.7%	4,469	-	11.6%
平成7年		40,495	6,534	-1,044	16.1%	28,479	1,996	70.3%	5,482	1,013	13.5%
平成12年		40,528	5,906	-628	14.6%	28,079	-400	69.3%	6,543	1,061	16.1%
平成17年		40,174	5,428	-478	13.5%	27,024	-1,055	67.3%	7,722	1,179	19.2%
平成22年		44,442	5,940	512	13.4%	28,846	1,822	64.9%	9,656	1,934	21.7%
平成27年		50,091	7,225	1,285	14.4%	30,508	1,662	60.9%	12,358	2,702	24.7%

年齢不詳を含まないため、合計はつくばみらい市総人口と一致しない場合がある。

資料: 各年 国勢調査(平成27年は住民基本台帳10月1日現在)

(3) 市内幼稚園の定員数と園児数の推移

幼稚園・認定こども園は、平成19年(2007年)に4か所であったものが、みらい平地区を中心とした人口増加にともない私立園の開設が進み、平成20年(2008年)に5か所、平成27年(2015年)には6か所、平成28年(2016年)には8か所となった。合計の定員数は885人から平成29年(2017年)には1,089人に増加している。認定こども園は、一部の園で定員数を園児数がやや上回る状況にある。幼稚園の園児数は、全体では定員割れとなっているが、わかき幼稚園と谷和原幼稚園の3歳児では毎年入園希望者が定員を上回っており、抽選を行っている。

【幼稚園施設数】

単位：園

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
市内施設数	4	5	5	5	5	5	5	5	6	8	8
うち 市立	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
うち 私立	1	2	2	2	2	2	2	2	3	5	5

※私立は、認定こども園を含む。

【幼稚園別定員数】

単位：人

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
市立											
わかき幼稚園	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240
すみれ幼稚園	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160
谷和原幼稚園	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180
市立 計	580	580	580	580	580	580	580	580	580	580	580
私立											
絹ふたば文化幼稚園	305	305	305	305	305	305	305	305	-	-	-
認定こども園ふたばランド	-	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70
富士見ヶ丘認定こども園	-	-	-	-	-	-	-	-	35	35	35
認定こども園絹ふたば文化	-	-	-	-	-	-	-	-	305	305	345
みらい認定こども園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24	24
認定こども園ルンビニー学園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24	35
私立 計	305	375	375	375	375	375	375	375	410	458	509
定員合計	885	955	955	955	955	955	955	955	990	1,038	1,089

【園児数(施設別)】

単位：人

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
市立											
わかき幼稚園	202	219	217	218	246	235	221	215	231	211	199
すみれ幼稚園	144	131	130	123	127	121	124	112	104	94	85
谷和原幼稚園	165	155	149	170	190	191	190	179	169	173	176
市立 計	511	505	496	511	563	547	535	506	504	478	460
私立											
絹ふたば文化幼稚園	344	342	341	347	338	341	340	330	-	-	-
認定こども園ふたばランド	-	28	53	74	75	80	85	82	84	81	91
富士見ヶ丘認定こども園	-	-	-	-	-	-	-	-	47	26	34
認定こども園絹ふたば文化	-	-	-	-	-	-	-	-	329	324	313
みらい認定こども園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2
認定こども園ルンビニー学園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23	35
私立 計	344	370	394	421	413	421	425	412	460	456	475
園児合計	855	875	890	932	976	968	960	918	964	934	935

【定員に対する入園児数の割合：入園率(施設別)】

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
市立											
わかき幼稚園	84.2%	91.3%	90.4%	90.8%	102.5%	97.9%	92.1%	89.6%	96.3%	87.9%	82.9%
すみれ幼稚園	90.0%	81.9%	81.3%	76.9%	79.4%	75.6%	77.5%	70.0%	65.0%	58.8%	53.1%
谷和原幼稚園	91.7%	86.1%	82.8%	94.4%	105.6%	106.1%	105.6%	99.4%	93.9%	96.1%	97.8%
市立 全体	88.1%	87.1%	85.5%	88.1%	97.1%	94.3%	92.2%	87.2%	86.9%	82.4%	79.3%
私立											
絹ふたば文化幼稚園	112.8%	112.1%	111.8%	113.8%	110.8%	111.8%	111.5%	108.2%	-	-	-
認定こども園ふたばランド	-	40.0%	75.7%	105.7%	107.1%	114.3%	121.4%	117.1%	120.0%	115.7%	130.0%
富士見ヶ丘認定こども園	-	-	-	-	-	-	-	-	134.3%	74.3%	97.1%
認定こども園絹ふたば文化	-	-	-	-	-	-	-	-	107.9%	106.2%	90.7%
みらい認定こども園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8.3%	8.3%
認定こども園ルンビニー学園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	95.8%	100.0%
私立 全体	112.8%	98.7%	105.1%	112.3%	110.1%	112.3%	113.3%	109.9%	112.2%	99.6%	93.3%
入園率 全体	96.6%	91.6%	93.2%	97.6%	102.2%	101.4%	100.5%	96.1%	97.4%	90.0%	85.9%

(4) 特定教育・保育施設利用者数 (平成29年(2017年)5月1日現在)

1) 概況

「幼稚園」、「認定こども園」、「保育所」の、つくばみらい市に所在する施設総数は21か所、認可定員総数は2,499名となっている。

このうち、今回の検討対象となる「1号」(満3歳以上の学校教育のみの就学前子ども(保育を必要としない子ども))の利用対象施設数は、平成29年度(2017年度)より認定こども園から幼稚園に移管した1園を含め8か所、平成29年4月の利用者数は935名となっている。

なお、「2号」(満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども(保育を必要とする子ども))の利用対象施設数は、幼保連携型認定こども園と保育所を合わせ17か所、平成29年4月の利用者数は748名となっている。

施設の概要	施設名	定員数											利用者数(4月)															
		認可定員 (12)	利用定員 (計) (13)(14)+(15)+(19)	利用定員 (1号) (14)	利用定員 (2号)			利用定員 (3号)			合計	2号・3号							1号									
					施設合計 (13)	計	小計	3歳 (16)	4歳 (17)	5歳 (18)		小計	0歳 (20)	1歳 (21)	2歳 (22)	計	小計	3歳	4歳	5歳	計	満3	3歳	4歳	5歳			
総計	21	2,499										2,121	1,186	438	42	168	228	748	263	253	232	935	0	304	337	294		
幼稚園	公立																											
	わかさ幼稚園	240	240	240	0	0	0	0	0	0	0	0	199									199	0	60	68	71		
	すみれ幼稚園	160	160	160	0	0	0	0	0	0	0	0	85									85	0	20	37	28		
	谷和原幼稚園	180	180	180	0	0	0	0	0	0	0	0	176									176	0	60	57	59		
	公立計	580	580	580	0	0	0	0	0	0	0	0	460									460	0	140	162	158		
私立	絹ふたば文化幼稚園	345										313										313	0	108	105	100		
計		925										773									773	0	248	267	258			
認定こども園 幼保連携型	私立																											
	認定こども園 ふたばランド	170	170	70	70	23	23	24	30	5	12	13	156	65	20	3	6	11	45	12	16	17	91	0	30	31	30	
	富士見ヶ丘認定こども園	95	95	35	36	12	12	12	24	4	10	10	100	66	23	1	10	12	43	12	20	11	34	0	15	13	6	
	みらい認定こども園	114	114	24	45	15	15	15	45	15	15	15	86	84	40	2	13	25	44	24	20	0	2	0	0	2	0	
	認定こども園ルンビニー学園	125	125	35	45	15	15	15	45	15	15	15	74	39	19	1	11	7	20	9	7	4	35	0	11	24	0	
計		504	504	164	196	65	65	66	144	39	52	53	416	254	102	7	40	55	152	57	63	32	162	0	56	70	36	
保育所	公立																											
	伊奈第1保育所	60	60	0	41	13	13	15	19	3	8	8	49	49	16	0	6	10	33	13	7	13	0	0	0	0	0	
	伊奈第2保育所	80	80	0	58	19	19	20	22	3	9	10	56	56	10	0	4	6	46	16	13	17	0	0	0	0	0	
	伊奈第4保育所	90	90	0	60	20	20	20	30	6	12	12	83	83	25	0	10	15	58	18	20	20	0	0	0	0	0	
	谷和原第1保育所	80	80	0	58	19	19	20	22	3	9	10	66	66	22	0	9	13	44	16	10	18	0	0	0	0	0	
	谷和原第2保育所	110	110	0	68	20	24	24	42	6	18	18	87	87	23	1	8	14	64	20	22	22	0	0	0	0	0	
	公立計		420	420	0	285	91	95	99	135	21	56	58	341	341	96	1	37	58	245	83	72	90	0	0	0	0	0
	私立																											
	ふれあい第1保育園	60	60	0	37	12	12	13	23	3	8	12	61	61	16	1	8	7	45	14	17	14	0	0	0	0	0	
	ビジョンランド常総保育園	70	59	0	36	12	12	12	23	2	9	12	57	57	22	1	9	12	35	12	12	11	0	0	0	0	0	
	あい保育園 富士見ヶ丘	80	80	0	36	12	12	12	44	14	15	15	89	89	38	7	14	17	51	17	17	17	0	0	0	0	0	
	つくば国際はるかぜ保育園	140	140	0	90	30	30	30	50	9	18	23	131	131	46	6	16	24	85	31	29	25	0	0	0	0	0	
	テンダーラビング保育園みらい平	70	70	0	37	12	12	13	33	9	12	12	69	69	28	4	12	12	41	14	15	12	0	0	0	0	0	
	あい保育園 陽光台	90	90	0	45	15	15	15	45	15	15	15	90	90	40	7	15	18	50	17	15	18	0	0	0	0	0	
きらり保育園	80	80	0	44	14	15	15	36	12	12	12	73	73	29	5	12	12	44	18	13	13	0	0	0	0	0		
陽光台保育園	60	60	0	0	0	0	0	60	20	20	20	21	21	21	3	5	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
私立計		650	639	0	325	107	108	110	314	84	109	121	591	591	240	34	91	115	351	123	118	110	0	0	0	0	0	
計		1,070	1,059	0	610	198	203	209	449	105	165	179	932	932	336	35	128	173	596	206	190	200	0	0	0	0	0	

※利用者数は、他市町村のこどもを含む。「地域型保育事業」は除く。

【用語の解説】	
・1号：満3歳以上の学校教育のみの就学前子ども(保育を必要としない子ども)	→幼稚園または認定こども園が利用対象
・2号：満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども(保育を必要とする子ども)	→保育所または認定こども園が利用対象
	※2号であっても、教育を希望する場合、幼稚園または認定こども園が利用対象
・3号：満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども(保育を必要とする子ども)	→保育所または認定こども園あるいは地域型保育事業が利用対象

2) 特定教育・保育施設利用者の分担率

幼稚園が対象とする3～5歳児について、市内教育・保育施設の受け入れ分担率をみると、定員では幼稚園が48.8%と最も多く、次いで保育所が32.2%、認定こども園は1号が8.7%、2号が10.3%となっている。

一方、利用者数についても幼稚園が最も多く45.9%となっており、次いで保育所が35.4%、認定こども園は1号が9.6%、2号が9.0%となっている。

総括すると、幼稚園及び認定こども園（1号）は、定員は57.5%、利用者数は55.5%とそれぞれ5割を超えている。

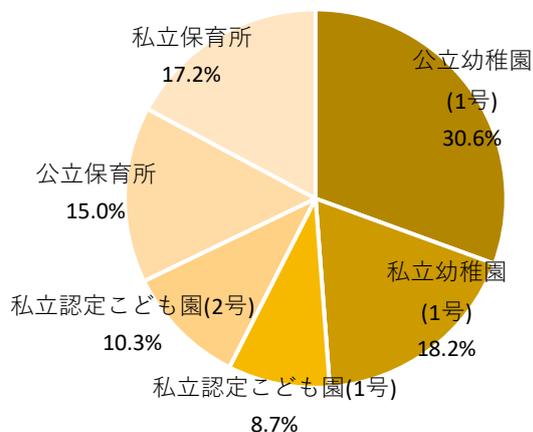
【特定教育・保育施設の定員及び利用者分担率】

	幼稚園(1号)			認定こども園(1号)			認定こども園(2号)			保育所			合計
	公立	私立	小計	公立	私立	小計	公立	私立	小計	公立	私立	小計	
定員	580	345	925	0	164	164	0	196	196	285	325	610	1,895
割合	30.6%	18.2%	48.8%	0.0%	8.7%	8.7%	0.0%	10.3%	10.3%	15.0%	17.2%	32.2%	100.0%
利用者数	460	313	773	0	162	162	0	152	152	245	351	596	1,683
割合	27.3%	18.6%	45.9%	0.0%	9.6%	9.6%	0.0%	9.0%	9.0%	14.6%	20.9%	35.4%	100.0%

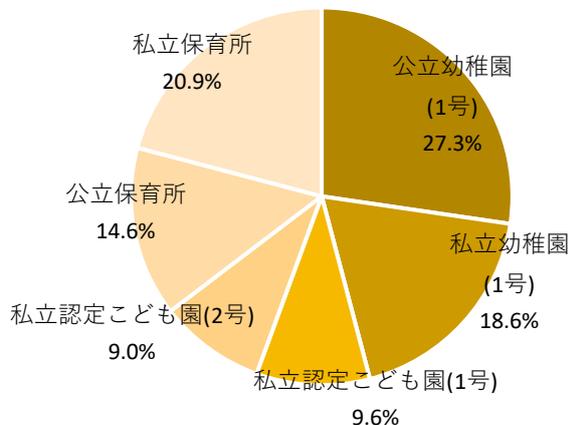
注：幼稚園との比較を行うため、対象を3～5歳とし、0～2歳は除く。

そのため、地域型保育所のエンジェル保育園、ちびっこランドみらい平園ひまわり保育園は除外した。

【定員分担率】



【利用者分担率】



(5) 児童の「市外委託」及び「市外受託」の状況（平成29年(2017年)5月1日現在）

1) 「市外委託」の状況

ここでの「市外委託」とは、つくばみらい市に居住する子どもが、市外の園に通園している状況のことを定義する。

「市外委託」の範囲は隣接5市等6市町にわたり、その児童数は249人と、市内居住の園児の25.5%となっている。

【施設別市外委託の状況】

設置主体	類別	施設名	所在自治体	年少	年中	年長	計
公立	幼稚園	わかくさ幼稚園	つくばみらい市	60	69	71	200
		すみれ幼稚園	つくばみらい市	20	37	28	85
		谷和原幼稚園	つくばみらい市	60	57	59	176
		計		140	163	158	461

設置主体	類別	施設名	所在自治体	満3歳児	年少	年中	年長	計
私立	幼稚園	みずき野幼稚園	守谷市	0	3	4	0	7
		あおば台第二幼稚園	つくば市	0	1	0	0	1
		守谷二三ヶ丘幼稚園	守谷市	2	16	17	17	52
		守谷ひばり幼稚園	守谷市	2	24	15	20	61
		守谷ひかり幼稚園	守谷市	0	3	9	1	13
		こばと幼稚園	牛久市	0	2	1	0	3
		つつみ幼稚園	取手市	0	0	2	0	2
		石下幼稚園	常総市	0	0	0	1	1
		いなほ幼稚園	つくば市	0	1	0	0	1
		吉沼幼稚園	つくば市	0	1	0	0	1
		アカデミア幼稚園	つくば市	0	0	0	2	2
		絹ふたば文化幼稚園	つくばみらい市	0	34	45	34	113
		計		4	85	93	75	257
		認定こども園	認定こども園ふたばランド	つくばみらい市	0	27	27	29
	富士見ヶ丘認定こども園		つくばみらい市	0	15	13	6	34
	もりや保育園		守谷市	0	16	12	14	42
	認定こども園守谷わかば幼稚園		守谷市	0	1	1	7	9
	認定こども園みつかいどう		常総市	0	3	8	10	21
	二葉こども園		常総市	1	4	5	6	16
	認定こども園さめ学園		常総市	0	0	1	0	1
	認定こども園みのり		つくば市	0	1	3	2	6
	認定こども園成蹊幼稚園		つくば市	0	1	1	1	3
	認定こども園みどりが丘幼稚園		取手市	0	1	0	0	1
	認定こども園取手ふたば文化		取手市	0	0	2	1	3
	計		1	82	97	77	257	
私立 合計				5	167	190	152	514

合計（公私）		5	307	353	310	975
うち 市内施設に通うこども数		0	227	272	227	726
うち 市外施設に通うこども数		5	80	81	83	249
		満3歳児	年少	年中	年長	計

2) 「市外受託」の状況

ここでの「市外受託」とは、つくばみらい市に所在する幼稚園及び認定こども園に他市町村居住のこどもが通園している状況のことを定義する。

「市外受託」の範囲は隣接5市にわたり、その児童数は205人となっている。

施設単位で最も多いのは、平成29年度(2017年度)に幼保連携型認定こども園から幼稚園に移行した「絹ふたば文化幼稚園」の200人で、隣接3市から受け入れており、市内居住の園児を大きく上回る。

【施設別市外受託の状況】

類別	施設名	市内居住	市外居住 (受託)	計	市外居住者内訳
幼稚園	絹ふたば文化幼稚園	113	200	313	守谷市175, 常総市23, 坂東市2
認定こども園	認定こども園ルンビニー学園	87	2	89	龍ヶ崎市2
	みらい認定こども園	37	3	40	坂東市1, つくば市2
	計	124	5	129	
	合計	237	205	442	

市内から市外施設に通う「市外委託」と市外から市内施設に通う「市外受託」を比較すると、「市外委託」が44人超過している。

【市外委託・市外受託の状況】

	市外委託	市外受託	市外委託超過数
守谷市	184	175	9
常総市	39	23	16
つくば市	16	2	14
取手市	6	0	6
牛久市	3	0	3
八千代町	1	0	1
龍ヶ崎市	0	2	-2
坂東市	0	3	-3
合計	249	205	44



【市立幼稚園施設の状況(建物)】

施設名	棟名称	構造	階数	建築年月	築年数	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	耐震化状況
わかくさ幼稚園	園舎	木造	1	昭和26.10	68年	1,224	10,863	耐震化必要
すみれ幼稚園	園舎	鉄骨造	1	昭和55.1	39年	1,259	6,393	耐震化必要
谷和原幼稚園	園舎	鉄骨造	1	平成23.3	8年	1,338	4,468	耐震基準適合

資料:学校教育課 平成30年3月31日現在

※耐震診断の対象は、昭和56年以前の旧耐震基準で設計された建築物で、階数が2階以上又は床面積が200㎡を超えるもの(木造以外の場合)とされている。「建築物の耐震改修に関する法律(耐震改修促進法)」より

【参考1:つくばみらい市内に所在する幼稚園・認定こども園(すべて私立)の状況】

名称	開設年月	構造	階数	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)
絹ふたば文化幼稚園	平成29.4	鉄骨造	2	3,570.29	1,042.59
認定こども園ふたばランド	平成20.4	木造一部鉄筋コンクリート造	2	2,448.07	1,109.35
富士見ヶ丘認定こども園	平成26.4	鉄骨造	2	1,483.55	757.48
認定こども園ルンビニー学園	平成28.4	鉄骨造	2	2,466.53	1,102.84
みらい認定こども園	平成28.4	鉄骨造	2	2,812.51	925.15

【参考2:つくばみらい市内に所在する保育所の状況】

①つくばみらい市立

名称	開設年月	構造	階数	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)
伊奈第1保育所	昭和46.4	木造	1	3,086.00	433.26
伊奈第2保育所	昭和47.4	木造	1	2,396.00	428.40
伊奈第4保育所	昭和56.4	木造	1	4,017.00	677.38
谷和原第1保育所	昭和50.4	木造	1	3,933.00	601.47
谷和原第2保育所	昭和53.4	鉄骨造	1	2,619.00	1,254.18

②私立

名称	開設年月	構造	階数	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)
ふれあい第1保育園	昭和50.4	木造	1	3,100.00	414.05
ピジョンランド常総保育園	平成19.4	木造・鉄筋造	1	2,339.91	562.03
あい保育園富士見ヶ丘	平成25.4	鉄骨造	1	2,499.70	553.04
つくば国際はるかぜ保育園	平成26.4	木造	1	8,015.77	1,225.26
テンドーラビング保育園みらい平	平成26.4	軽量鉄骨造	1	416.66	1,000.00
あい保育園陽光台	平成27.4	鉄骨造	1	2,205.91	608.07
きらり保育園	平成27.4	木造	1	2,127.25	828.92
陽光台保育園	平成27.4	木造	1	1,518.00	520.87

(7) つくばみらい市立幼稚園の設備・運営状況

本市立幼稚園について、平成28年(2016年)5月1日基準(学校基本調査に準拠)で、施設の立地状況や建物規模のほか、設備内容・運営状況などの整理を行い具体的な状況について把握を行った。なお幼稚園は、上記の幼稚園設置基準(文部科学省)に基づき運営されている。

1) つくばみらい市立わかさ幼稚園の概要

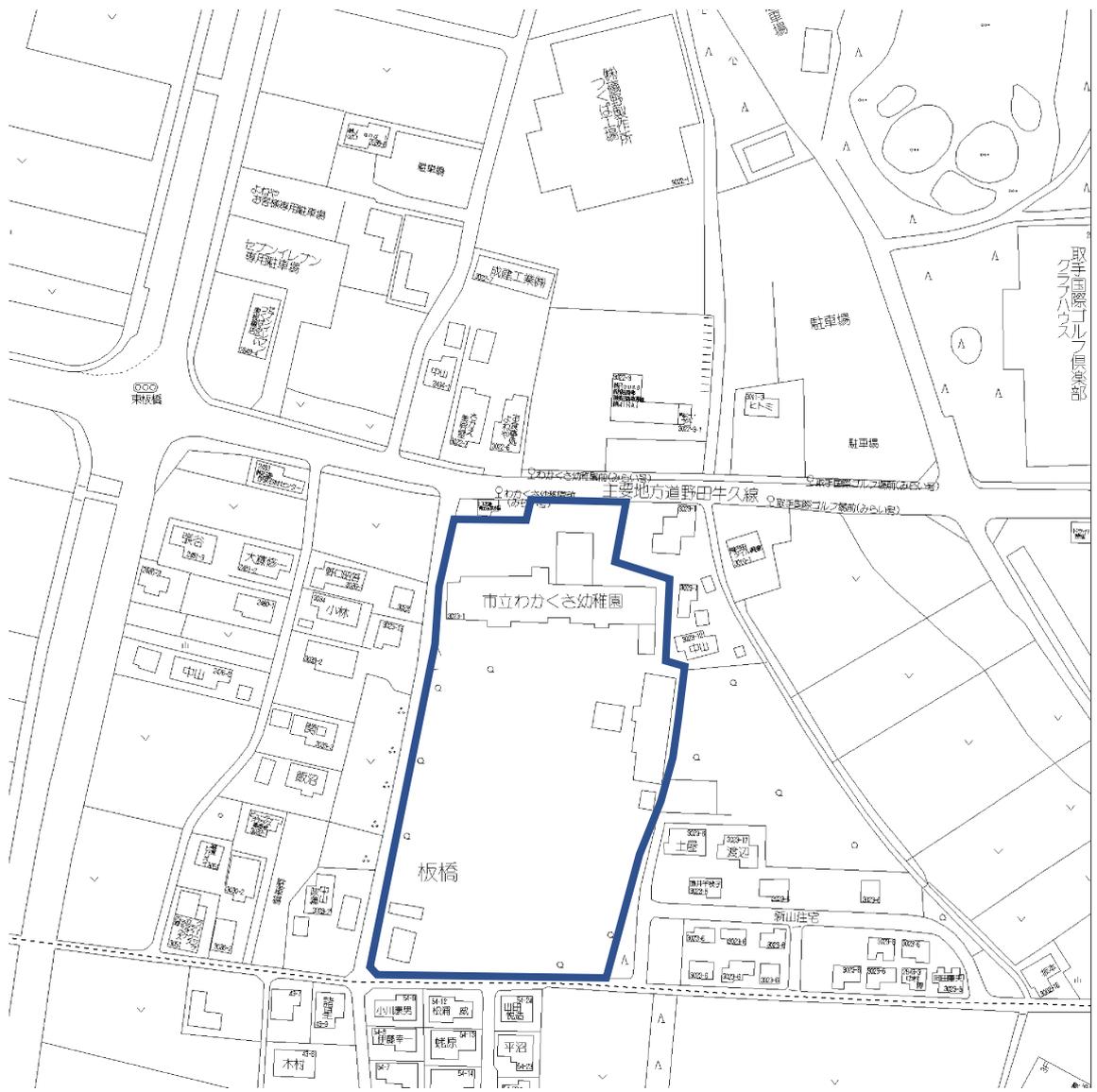
カルテ	施設名称	わかさ幼稚園								
	住所	つくばみらい市板橋3023-1								
	建築諸元	建築年	昭和26年	築年数	66年	増築(最新)	平成15年			
		構造・階数	木造平屋建							
	施設規模等	敷地面積	10,863	m ²	延床面積	1,224	m ²	運動場	8,172	m ²
		定員数	240	名	職員室	58	m ²	図書室	-	m ²
		保健室等	13	m ²	倉庫・資料室等	51	m ²	会議室・相談室	-	m ²
		更衣室等	10	m ²	遊戯室	-	m ²	トイレ	65	m ²
		ランチルーム	153	m ²	その他(廊下等)	294	m ²			m ²
		普通教室	9	室	580m ²					
	職員配置	総員	24	名						
	保育内容		定員数	名	入所児童数(平成28年5月1日現在)	クラス数				
		3歳児	60	名	60名	年少	3			
		4歳児	90	名	70名	年中	3			
		5歳児	90	名	81名	年長	3			
合計		240	名	211名	計	9				



位置図



位置図(詳細)



2) つくばみらい市立すみれ幼稚園の概要

カルテ	施設名称	すみれ幼稚園								
	住所	つくばみらい市下島592								
	建築	建築年	昭和55年	築年数	37年	増築(最新)	平成16年			
		構造	鉄骨造平屋建							
	施設規模等	敷地面積	6,393	m ²	延床面積	1,259	m ²	運動場	1,478	m ²
		定員数	160	名	職員室	53	m ²	図書室	16	m ²
		保健室等	53	m ²	倉庫・資料室等	122	m ²	会議室・相談室	37	m ²
		更衣室等	17	m ²	遊戯室	154	m ²	トイレ	64	m ²
		ランチルーム	-	m ²	その他(廊下等)	437	m ²			m ²
		普通教室	6	室	306	m ²				
	職員配置	総員	14	名						
	保育内容		定員数	名	入所児童数(平成28年5月1日現在)	クラス数				
		3歳児	40	名	36	名	年少	2		
4歳児		60	名	29	名	年中	2			
5歳児		60	名	29	名	年長	1			
合計		160	名	94	名	計	5			



3) つくばみらい市立谷和原幼稚園の概要

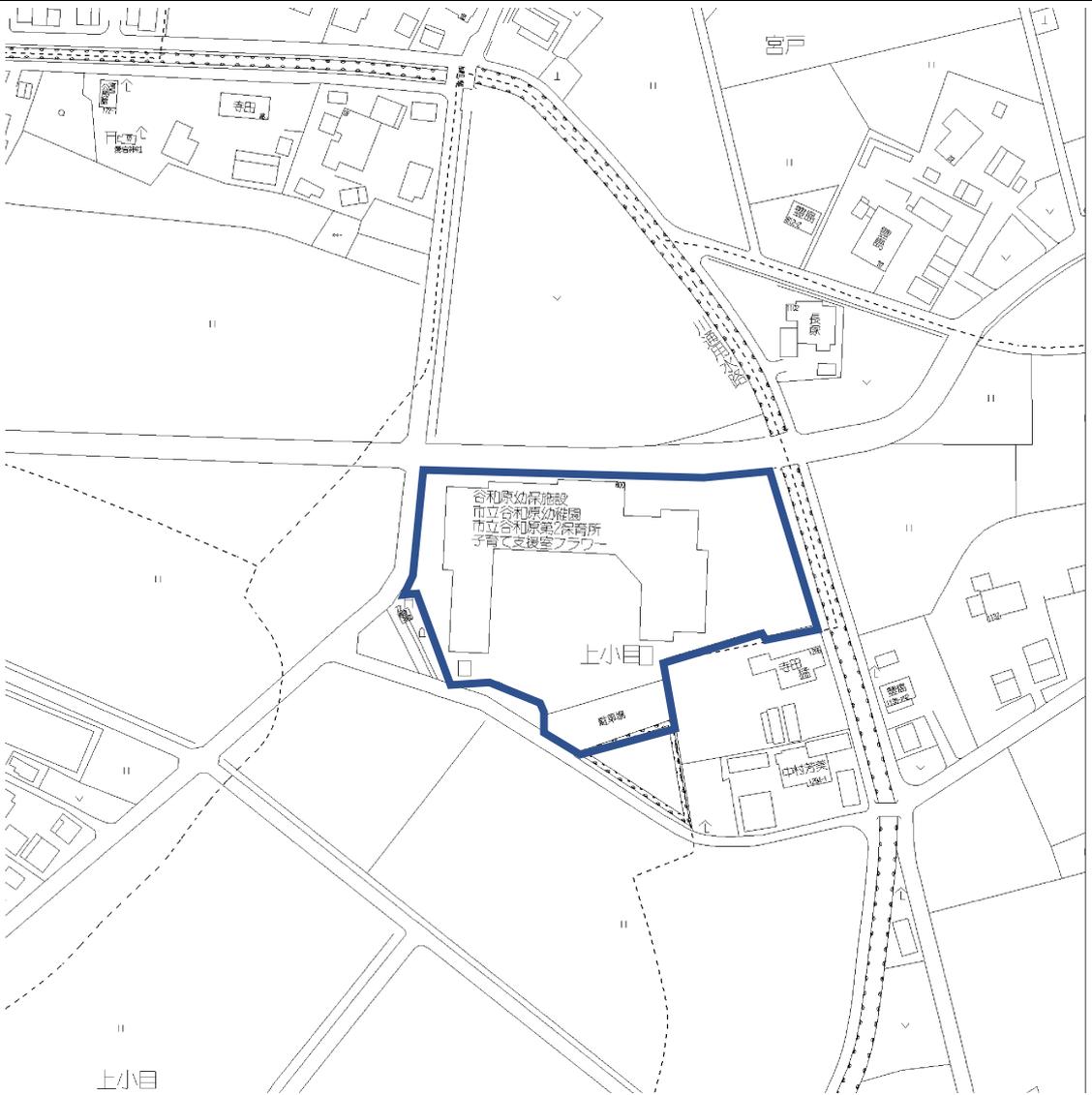
カルテ	施設名称	谷和原幼稚園								
	住所	つくばみらい市上小目600								
	建築	建築年	平成23年	築年数	6年					
		構造	鉄骨造平屋建							
	施設規模等	敷地面積	4,468	m ²	延床面積	1,338	m ²	運動場	1,147	m ²
		定員数	180	名	職員室	131	m ²	図書室	-	m ²
		保健室等	-	m ²	倉庫・資料室等	99	m ²	会議室・相談室	67	m ²
		更衣室等	35	m ²	遊戯室	127	m ²	トイレ	123	m ²
		ランチルーム	-	m ²	その他(廊下等)	366	m ²			m ²
		普通教室	7	室	392m ²					
職員配置	総員	20	名							
保育内容		定員数	名	入所児童数(平成28年5月1日現在)	クラス数					
	3歳児	60	名	60	名	年少	3			
	4歳児	60	名	56	名	年中	2			
	5歳児	60	名	57	名	年長	2			
	合計	180	名	173	名	計	7			



位置図



位置図(詳細)



2. 今後の就学前児童数及び幼児教育対象者数の推計

2-1. 今後の園児数の見込み等の整理

(1) 市立幼稚園の入園応募状況

① 3歳児

- わかくさ幼稚園：定員に対し募集倍率が概ね 1.3 倍台で推移しており、毎年度抽選となっている。
- すみれ幼稚園：毎年度定員割れとなっている。募集倍率は平成 26 年度(2014 年度)では 0.8 倍であったが、平成 29 年度(2017 年度)は 0.48 倍と募集定員の半数を切る状況となっている。
- 谷和原幼稚園：毎年度抽選となっているが、募集倍率が年度によって変動が大きいのが特徴といえる。平成 26 年度の募集倍率は 2.19 倍と高水準であったが、翌平成 27 年度(2015 年度)は 1.14 倍と大きく下落している。直近の平成 29 年度は 1.29 倍となっており、谷和原地区における教育・保育施設の新設が影響しているものと類推される。

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
わ か く さ 幼 稚 園	募集人数(定員)	60	60	60	60
	総申込者数	80	73	80	78
	兄弟枠数	9	20	15	9
	双子組数	2	0	0	2
	辞退	0	0	3	1
	抽選対象者数	71	53	62	66
	当選数	52	40	45	51
	落選数	19	13	17	15
	募集倍率	1.37	1.33	1.38	1.29
	す み れ 幼 稚 園		平成26年度	平成27年度	平成28年度
募集人数(定員)		40	40	40	40
総申込者数		32	28	32	20
兄弟枠数		0	6	8	1
双子組数		0	0	0	0
募集-申込		32	22	24	19
募集倍率		0.80	0.55	0.75	0.48
谷 和 原 幼 稚 園		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	募集人数(定員)	60	60	60	60
	総申込者数	117	79	111	77
	兄弟枠数	18	11	17	9
	双子組数	0	0	1	2
	土地協力者	2	0	0	0
	辞退	5	12	6	0
	抽選対象者数	92	56	87	66
	当選数	42	49	43	51
	落選数	52	7	44	15
	募集倍率	2.19	1.14	2.02	1.29

②4歳児

- わかくさ幼稚園：毎年度、定員 90 名の 3 分の 1 にあたる 30 人を募集している。定員 90 名は、3 歳児定員（60 名）より 30 名多く設定されている。募集倍率は平成 26 年度（2014 年度）で 0.97 倍であったが、その後倍率は下落し、直近の平成 29 年度（2017 年度）では 0.23 倍となっている。
- すみれ幼稚園：定員 60 名のうち、年度によって 20～34 名募集している。定員 60 名は、3 歳児定員（40 名）より 20 名多く設定されている。平成 26 年度の募集定員は 0.3 倍であったが、平成 27～29 年度（2015～2017 年度）は 0.1 倍を切る状況にある。
- 谷和原幼稚園：本園は、平成 26・27・29 年度入園児童募集を行わなかった。これは 4 歳児定員が 3 歳児定員と同数の 60 名に設定されていることが起因しているものと考えられる。なお募集を行った平成 28 年度（2016 年度）については、募集人数 5 名に対して申込者数が 3 名で、募集倍率は 0.6 倍であった。

わ か く さ 幼 稚 園		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	定員	90	90	90	90
募集人数	30	30	30	30	
総申込者数	29	23	6	7	
兄弟枠数	0	0	0	0	
募集－申込	29	23	6	7	
募集倍率	0.97	0.77	0.20	0.23	
す み れ 幼 稚 園		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	定員	60	60	60	60
募集人数	20	31	34	24	
総申込者数	6	2	2	2	
兄弟枠数	0	2	0	0	
募集－申込	6	-	2	2	
募集倍率	0.30	0.00	0.06	0.08	
谷 和 原 幼 稚 園		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	定員	60	60	60	60
募集人数	0	0	5	0	
総申込者数	0	0	3	0	
兄弟枠数	0	0	0	0	
募集－申込	0	0	3	0	
募集倍率	-	-	0.60	-	

※谷和原幼稚園は平成26・27・29年度、入園児募集がなかった。

③ 5歳児

- わかくさ幼稚園：募集を行わなかった平成27年度(2015年度)入園児童分を除き、各年定員90名に対し8～20名募集しているが、募集倍率は最高が8名募集した平成28年度(2016年度)の0.38倍で、平成26・29年度(2014・2017年度)は0.1倍を割り込んでいる。なお5歳児定員(90名)についても、3歳児定員(60名)より30名多く設定されている。
- すみれ幼稚園：定員60名のうち、年度によって20～31名募集している。なお5歳児定員(60名)についても、3歳児定員(40名)より20名多く設定されている。平成26年度は20名、平成29年度は30名、それぞれ募集したが応募はなかった。また平成27・28年度に関しても募集倍率は0.1倍を割り込んでいる。
- 谷和原幼稚園：平成26・27年度については募集を行わず、平成28・29年度については募集が3名であった。これは5歳児定員が3・4歳児定員と同数の60名に設定されていることが起因しているものと考えられる。なお平成28・29年度については、応募人数が募集人数を満たしていない。

わかくさ幼稚園		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	定員	90	90	90	90
募集人数	18	0	8	20	
総申込者数	1	0	3	1	
募集－申込	1	0	3	1	
募集倍率	0.06	-	0.38	0.05	
すみれ幼稚園		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	定員	60	60	60	60
募集人数	20	31	28	30	
総申込者数	0	2	1	0	
募集－申込	0	2	1	0	
募集倍率	0.00	0.06	0.04	0.00	
谷和原幼稚園		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	定員	60	60	60	60
募集人数	0	0	3	30	
総申込者数	0	0	1	2	
募集－申込	0	0	1	2	
募集倍率	-	-	0.33	0.67	

※わかくさ幼稚園は平成27年度、谷和原幼稚園は平成26・27年度、入園児募集がなかった。

④ 考察

特徴として、「人口増や市外からの転入に対応するため、政策的に3歳児定員より4・5歳児定員を多くしているわかくさ幼稚園、すみれ幼稚園について、現状においてはその需要は限定的であること」、「すみれ幼稚園では3・4・5歳児ともこの4年間定員割れとなっていること」が特筆できる。

ただし、幼稚園に入園できない児童が生じないようにするために、市立幼稚園については3歳児定員よりも4・5歳児定員に一定の余裕を持たせる必要がある。

(2) 人口推計に基づく、教育・保育施設利用者数の推計

本市の年齢別人口推計および現在の施設利用者割合（2017年（平成29年））をもとに、将来の施設利用者の推計を算出した。

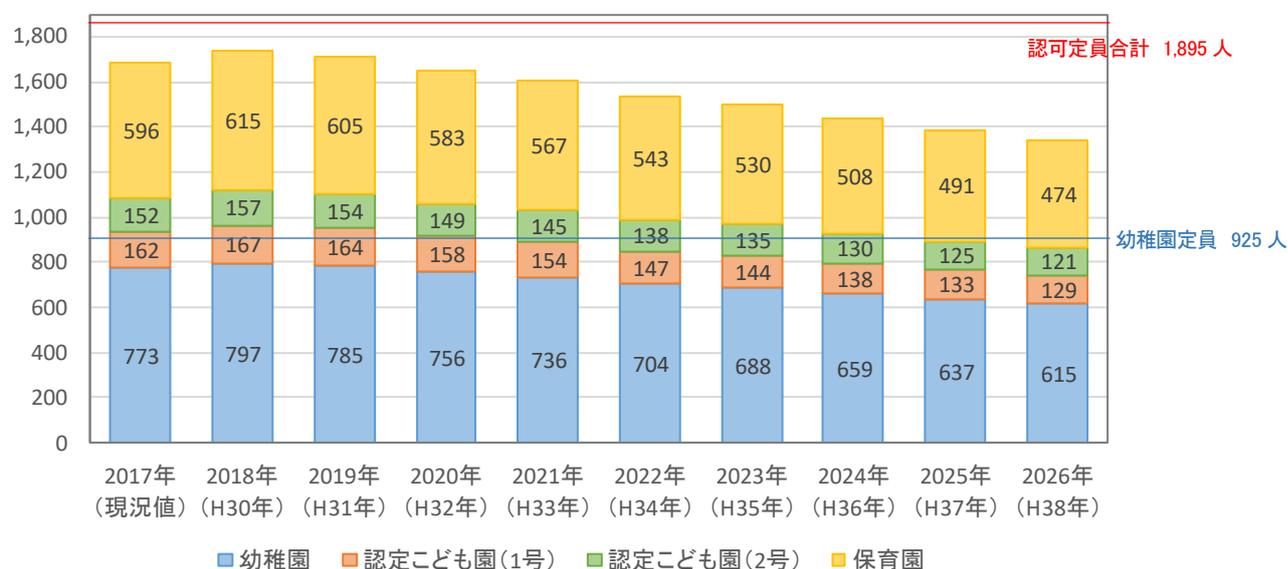
本市の3～5歳児人口は、2018年（平成30年）まで増加が続くことから、各施設ともに利用者の増加が見込まれる。2019年以降は、3～5歳児人口の減少とともに各施設利用者数も減少していくことが予測される。

現況の施設における認可定員は、1,895人となっており、今後2018年（平成30年）まで増加が予測される3～5歳児人口を上回っている。施設別にみると、幼稚園および認定こども園2号の定員は、今後も施設利用者数を上回ると予測される。認定こども園1号および保育園の定員については、最大となる2018年（平成30年）の施設利用者に対して、3～5人不足となることが予測される。

【認可定員数と施設利用者の推計】

	認可定員	2017年 (現況値)	2018年 (H30年)	2019年 (H31年)	2020年 (H32年)	2021年 (H33年)	2022年 (H34年)	2023年 (H35年)	2024年 (H36年)	2025年 (H37年)	2026年 (H38年)
幼稚園	925	773	797	785	756	736	704	688	659	637	615
認定こども園(1号)	164	162	167	164	158	154	147	144	138	133	129
認定こども園(2号)	196	152	157	154	149	145	138	135	130	125	121
保育園	610	596	615	605	588	567	543	530	508	491	474
施設利用者合計	1,895	1,683	1,736	1,708	1,646	1,602	1,532	1,498	1,435	1,386	1,339

【施設利用者数の推計】

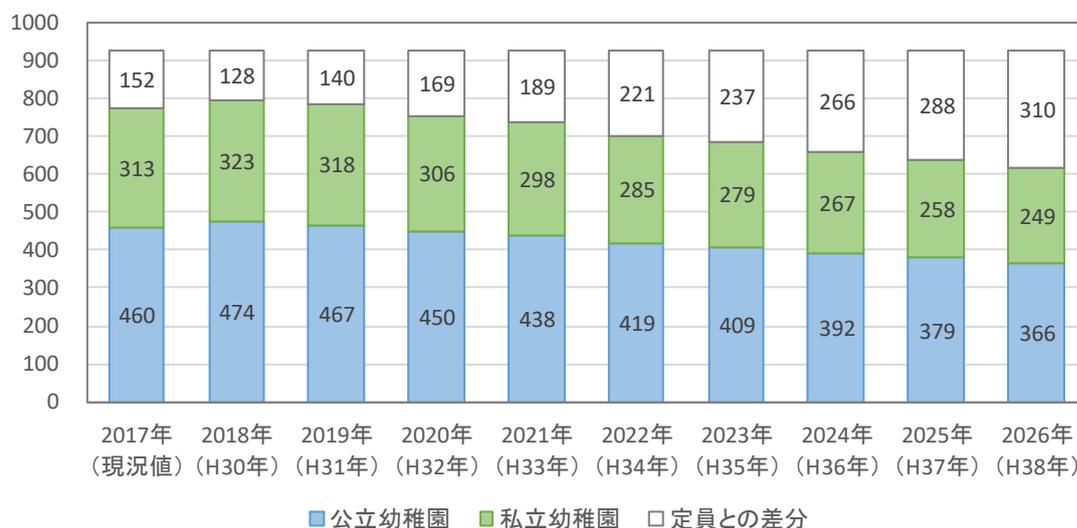


(3) 幼稚園の今後の利用者数の見込み

幼稚園については、施設利用者が最大となる2018年（平成30年）の797人に対して、定員は925人と大きく上回っており、定員との差分は128人となっている。2026年には、園児数は定員の約67%程度となることを見込まれる。

そこで本項では、各市立幼稚園の必要定員見込みについて、2つのケースで推計を行う。

【ケース①：教育・保育施設利用者数の推計をもとに、現状の施設利用者割合から案分したケース】



[幼稚園施設利用者の推計と定員との差分見込み]

公立幼稚園，市立幼稚園それぞれの将来予測される定員との差分をみると，公立幼稚園の定員の空きは2019年以降増加を続け，2026年には214人の空きができることが予測される。

[幼稚園定員数と施設利用者との差分（公立・私立別）]

	2017年 (現況値)	2018年 (H30年)	2019年 (H31年)	2020年 (H32年)	2021年 (H33年)	2022年 (H34年)	2023年 (H35年)	2024年 (H36年)	2025年 (H37年)	2026年 (H38年)
公立幼稚園	120	106	113	130	142	161	171	188	201	214
私立幼稚園	32	22	27	39	47	60	66	78	87	96
定員との差分	152	128	140	169	189	221	237	266	288	310

上記の公立幼稚園の定員の空きを，定員の割合に応じて，わかき幼稚園とすみれ幼稚園から減らし，各年に必要な定員数を算出した。2026年には，わかき幼稚園112人，すみれ幼稚園74人の定員が必要になると見込まれる。

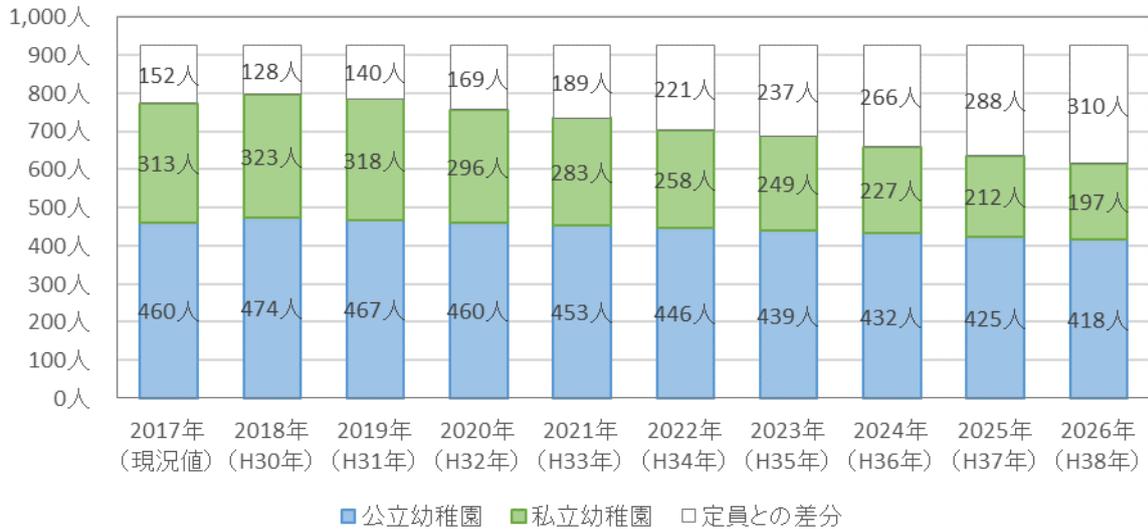
ピーク後となる2019年には，伊奈地区では287人の定員が必要になると見込まれる。1クラスを30人程度とした場合，クラス数では，10クラスの確保が必要となる。

[各幼稚園の必要定員数見込み]

	2017年 (現況値)	2018年 (H30年)	2019年 (H31年)	2020年 (H32年)	2021年 (H33年)	2022年 (H34年)	2023年 (H35年)	2024年 (H36年)	2025年 (H37年)	2026年 (H38年)
現況の定員との差分	—	106	113	130	142	161	171	188	201	214
わかき幼稚園	240	177	172	162	155	143	138	127	119	112
すみれ幼稚園	160	118	115	108	103	96	92	85	80	74
伊奈地区計	400	294	287	270	258	239	229	212	199	186
谷和原幼稚園	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180
谷和原地区計	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180
合計	580	474	467	450	438	419	409	392	379	366

※谷和原幼稚園の定員数については，変更しないものと仮定する

【ケース②：公立幼稚園の利用者数が毎年一定数低減すると仮定したケース】



【幼稚園施設利用者の推計と定員との差分見込み】

公立幼稚園，市立幼稚園それぞれの将来予測される定員との差分をみると，公立幼稚園の定員の空きは2019年以降増加を続け，2026年には162人の空きができることが予測される。

【幼稚園定員数と施設利用者との差分（公立・私立別）】

	2017年 (現況値)	2018年 (H30年)	2019年 (H31年)	2020年 (H32年)	2021年 (H33年)	2022年 (H34年)	2023年 (H35年)	2024年 (H36年)	2025年 (H37年)	2026年 (H38年)
公立幼稚園	120	106	113	120	127	134	141	148	155	162
私立幼稚園	32	22	27	49	62	87	96	118	133	148
定員との差分	152	128	140	169	189	221	237	266	288	310

上記の公立幼稚園の定員の空きを，定員の割合に応じて，わかくさ幼稚園とすみれ幼稚園から減らし，各年に必要な定員数を算出した。2026年には，わかくさ幼稚園143人，すみれ幼稚園95人の定員が必要になると見込まれる。

ケース①同様，ピーク後となる2019年には，伊奈地区では287人の定員が必要になると見込まれる。1クラスを30人程度とした場合，クラス数では，10クラスの確保が必要となる。

【各幼稚園の必要定員数見込み】

	2017年 (現況値)	2018年 (H30年)	2019年 (H31年)	2020年 (H32年)	2021年 (H33年)	2022年 (H34年)	2023年 (H35年)	2024年 (H36年)	2025年 (H37年)	2026年 (H38年)
現況の定員との差分	—	106	113	120	127	134	141	148	155	162
わかくさ幼稚園	240	177	172	168	164	160	155	151	147	143
すみれ幼稚園	160	118	115	112	109	106	104	101	98	95
伊奈地区計	400	294	287	280	273	266	259	252	245	238
谷和原幼稚園	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180
谷和原地区計	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180
合計	580	474	467	460	453	446	439	432	425	418

※谷和原幼稚園の定員数については，変更しないものと仮定する

3. 再整備にあたっての前提条件と基本的考え方の整理

3-1. 再整備にあたっての理念・基本的条件の設定

(1) 施設の現状からの課題整理

- 今回調査対象である、わかくさ幼稚園、すみれ幼稚園は築年数がそれぞれ 68 年、39 年と相当経過している。
- 大規模修繕は行われておらず、施設建築物が老朽化している。(プレハブ造で増築された、わかくさ幼稚園の一部教室を除く)。
- 2 園ともに耐震化基準を満たしていない。



施設の安全かつ快適な教育環境の確保を図る観点から、施設建築物の老朽化対策のなかでも、耐震化への対応は緊要な課題であり、早急な取組が必要である。

(2) 児童数推計上の課題整理

- 本市の 3～5 歳児童数の推計を見ると、教育・保育施設の今後の需要は、ピークの 2019 年以降逡減していく想定となっている。
- 幼稚園の今後の利用者の見込みを見ると、伊奈地区においては、ピーク時の 2019 年で約 300 人、2026 年には約 190 人～約 240 人程度まで減少することが想定される。



整備手法や施設規模の検討にあたっては、児童数の減少に伴う将来的な施設需要を踏まえ、適正な規模で検討すべきである。

(3) 財政上の課題整理

- 本市の平成 28 年度(2016 年度)の財政状況を見ると、財政力指数は 0.80 と県内 13 位であったが、財政の硬直化を示す経常収支比率は 94%と県内でも 5 番目に高い比率となっている。
- 児童・生徒数の増加に伴う義務教育施設の整備や、幼児施設だけでなく、多くの公共施設において、更新・再整備などが必要となっている。



本市の財政状況を踏まえると、限りある財源の中で、幼児施設以外の公共施設の更新の状況などにも留意しながら、実現可能な再整備手法を検討していく必要がある。

3-2. 適正規模・考えられる配置についての検討

(1) 適正規模の考え方

- 施設整備の適正規模については、今後、少子化の影響で需要が低減していくことから、児童数がピークを迎える 2019 年以降の施設利用も踏まえ、経済性・効率性を考慮した検討が望ましい。

(2) 適正配置の考え方

- 適正配置の考え方については、現在の園区の弾力化(わかくさ幼稚園のみらい平地区児童の受け入れ)、現在の施設の位置・規模の状況、さらには「公立学校の適正配置」の動向など、様々な状況を考慮した検討が望ましい。
- 施設の安全性の観点を踏まえ、短期的な配置方針(すぐやるべきこと)、中長期的な配置方針(将来を見据えて総合的にやるべきこと)を設けることも選択肢のひとつと考えられる。

3-3. 整備主体と運営主体についての検討

教育施設の設置主体については、教育施設が公共性の高いものであり、子どもたちの就学の機会を確保するため、継続性・安定性が不可欠であることから、国、地方公共団体のほか、民間の主体が参入するための制度である学校法人のみが設置することが可能となっている（学校教育法第2条）。

ただし、幼稚園については、昭和22年(1947年)の学教法制定当時、幼稚園の量的普及が期待されていたこと等の理由により、従前の学校法人以外の主体（社会福祉法人、宗教法人等）による設置も認められてきた。新設が認められる設置主体は、公立幼稚園においては国及び地方公共団体、私立幼稚園においては学校法人および保育所を運営する社会福祉法人となっている。

幼稚園においては、設置主体と運営主体が異なる運営形態は、現行では行われていない。公立幼稚園の民間委託については、地域の実情やニーズに対応するため特区制度を活用することが認められているが、運営はされていない。

保育園においては、公設民営の運営形態があり、社会福祉法人、公益法人・日本赤十字社（日赤）運営、株式会社などの運営形態がある。

【幼稚園の設置主体と運営主体】

		運営主体	
		公営	民営
設置主体	公設	国立幼稚園／公立幼稚園 都道府県立／市町村立／組合立	なし(設置者管理主義)
	民設	なし(設置者管理主義)	学校法人立 102条園(宗教法人立／公益法人立／農協立／社会福祉法人立／個人立)

【保育園の設置主体と運営主体】

		運営主体	
		公営	民営
設置主体	公設	都道府県立保育所 市長村立保育所	社会福祉法人／公益法人・日赤運営 株式会社運営／その他
	民設	なし(設置者管理主義)	社会福祉法人立／公益法人立、日赤立 株式会社・有限会社立／学校法人立 NPO法人立／宗教法人立／個人立

中央教育審議会初等中等教育分科会資料（平成16年(2004年)3月12日）

【幼稚園設置基準（施設設備）】

備えなければならない施設	面積基準
<ul style="list-style-type: none"> ○保育室・遊戯室（兼用可） ○職員室・保健室（兼用可） ○便所 ○飲料水用施設 ○手洗い用設備、足洗用設備 ○運動場（同一の敷地内または隣接する位置に設けることを原則とする） 	<ul style="list-style-type: none"> ■園舎 1学級 180㎡ 2学級以上：320+100×（学級数-2）㎡ ■運動場 2学級以下 330+30×（学級数-1）㎡ 3学級以上 400+80×（学級数-3）㎡

幼稚園設置基準(文部科学省)

4. 再整備のための手法のパターン別整理と、整備内容の検討

4-1. 各種整理結果を踏まえた再整備手法の検討

本市の公立幼稚園の現状状況から、わかくさ幼稚園及びすみれ幼稚園における再整備手法を検討するものとする。工事手法、施設配置等の考え方によって、多様な手法が考えられるが、本項では、前提条件と基本的考え方に基づいて条件を整理し、一般的に考えられる範囲においてパターンを抽出、検討した。各パターンについて、実現可能性の視点から第1次評価を行うものとする。

なお、第1次評価においては、規模や概算事業費等は検討対象とせず、一般的な判断評価とし、概算事業費等の与条件を含めた評価は次項「再整備に向けた方向性の検討」において行うものとする。

【参考】建替えの場合の構造別施工費・工期・耐用年数比較表（わかくさ幼稚園単独建替えの場合）

構造	施工単価 (概略)	工期	耐用年数*	施工面積	施工費(概略)
鉄骨造	1,100千円/坪	約12か月	34年	1,824㎡ (553坪)	約6億1000万円
軽量鉄骨造 (プレハブ工法)	800千円/坪	約7~8か月	27年		約4億4000万円

※鉄骨造と比較し軽量鉄骨造（プレハブ工法）を採用することにより、施工費と工期の縮減を図ることができる。

*：総務省資料による（用途・構造別）

◆第1次パターン検討評価表（事務局案）

①わかくさ幼稚園の再整備において考えられるパターン

パターンNo.	パターンの内容	検討にあたって影響が考えられる背景	第1次評価
パターン1	耐震補強	新たな用地の確保等も必要とせず，比較的事業費は低額で済むと考えられるが，本体の耐用年数から設備等の問題や，内装の改修の必要性がある。但し耐震補強のみであれば，夏休み期間に工事期間が収まり，安全面で園児への影響が少ない。	○
パターン2	耐震補強＋大規模改修	現在の園の築年数，老朽化の程度を考慮し，耐震化に加え内装やトイレ等を含む大規模改修も実施する。事業費の増大に加えて，工事期間が長期化し，一時的な仮施設あるいは休園等の検討が必要となる。	○
パターン3	現地建替え	広い園庭を活用することで，現園舎利用と並行して建て替え工事が可能である。（新築後，旧園舎の解体が必要となる。）	○
パターン4	廃校小学校の改築による移転	廃校となった小学校を改修することで，事業費軽減を図ることができるが，早期の着手可能性は未知数と言える。	○

②すみれ幼稚園の再整備において考えられるパターン

パターンNo.	パターンの内容	検討にあたって影響が考えられる背景	第1次評価
パターン5	耐震補強	新たな用地の確保等も必要とせず，比較的事業費は低額で済むと考えられるが，本体の耐用年数から設備等の問題や，内装の改修の必要性がある。但し耐震補強のみであれば，夏休み期間に工事期間が収まり，安全面で園児への影響が少ない。	○
パターン6	耐震補強＋大規模改修	現在の園の築年数，老朽化の程度を考慮し，耐震化に加え内装やトイレ等を含む大規模改修も実施する。事業費の増大に加えて，工事期間が長期化し，一時的な仮施設あるいは休園等の検討が必要となる。	○
パターン7	現地建替え	建設費用が増大となり，さらに一時的な仮設施設の費用やプール解体費を必要とするが，建設工法を軽量鉄骨造にすれば建設費用を抑えられる。	○
パターン8	廃校小学校の改築による移転	廃校となった小学校を改修することで，事業費軽減を図ることができるが，早期の着手可能性は未知数と言える。	○

③わかくさ幼稚園・すみれ幼稚園の再整備を一体的に考えようとする場合におけるパターン

パターンNo.	パターンの内容	検討にあたって影響が考えられる背景	第1次評価
パターン 9	2園の集約化・1園の新設	わかくさ幼に集約し、伊奈地区の幼稚園として新築で対応する。2園新築と比較して投資的予算の効率化が図ることができる。	○
パターン 10	2園の集約化・小学校の跡校舎改築	2園を廃園にし、廃校となった小学校（3階建）を改修することで投資的予算の効率化が図れる。	○
パターン 11	2園の集約化・小学校の空き教室活用（小学校と併設）	幼小連携で全国的には事例はある（県内では取手市藤代地区）が、緊急的避難的な措置であり、現幼稚園・小学校の位置関係や、整備必要部屋数と現状施設規模との関係等を踏まえると、本市においては考えにくい。	×
パターン 12	公設民営化	2園を「認定こども園」に移管しかつ同時に民間に運営を移管の上、公設民営化を図る。古い施設にかかる事業費はいずれの場合でも発生する。運営費は軽減できるが、現在の職員の処遇や、民営保育所への配慮等が課題となる。	△
パターン 13	完全民営化	教育施設の新設を条件に事業者へ施設及び用地を譲渡。古い施設のままで参加企業がいるかが大きなネックとなる。	×
パターン 14	民営誘致	民間事業者の進出を誘導したうえで、2園を廃止。在園児童や職員の処遇が課題となり、実現には時間を要する。	×

5. 再整備に向けた方向性の検討（メリット・デメリット比較）

5-1. 再編も踏まえた、考えられる再整備パターンの整理

①わかかさ幼稚園の再整備において考えられるパターン

	パターン1	パターン2	パターン3	パターン4
内容	耐震補強	耐震補強+大規模改修	現地建替え	小学校の跡校舎を活用(改築工事)
事業費(試算)	約1億9千万円	約4億円	約4億5千万円	約2億4千万円
手法	耐震補強(木造)	耐震補強と大規模改修(木造)	軽量鉄骨造(プレハブ工法)新築	跡地利用可能な小学校の改修
諸元	耐震補強工事費	耐震補強工事費, 大規模改修工事費, 仮設園舎整備費	園舎新築工事費, 既存園舎解体工事費	大規模改修工事費, 既存園舎解体工事費
工期	・設計 約1年 ・耐震補強工事 夏休み期間	・設計 約1年 ・仮設園舎工事 約1年 ・耐震補強及び大規模改修工事 約6か月	・設計 約1年 ・園舎新築工事 約1年 ・既存園舎解体工事 約3か月	・設計 約1年 ・大規模改修工事 約1年 ・既存園舎解体工事 約3か月
メリット	・最も早期に安全が確保できる。 ・工事期間が短く, 夏季休業期間中での工事が可能。	・耐震に加えて大規模改修により, 老朽化した施設・設備が改善される。 ・安全性の観点から, 必要な耐震補強が図られる。	・老朽化した施設が新築され, 安全性が確保される。 ・利用者のニーズに合った設備等の整備が可能。	・小学校跡地を有効に活用することができる。 ・小学校は避難拠点にもなっており, 安全性が確保されている。
デメリット	・園舎の損傷個所が多数存在することを踏まえると, 耐震補強のみでは, 現在の課題に完全に対応しきれない。	・耐震補強及び大規模改修工事を施すことが, 費用対効果的に有効か十分な検討が必要である。 ・事業費の額に対して, 利用形態が変わらず, 利便性の向上が見込めない。	・多額の事業費が必要である。 ・公共下水道との接続が約5年後となり, 工事時期によっては暫定としての合併浄化槽の設置と, 公共下水道供用開始時の接続工事など, 二重の投資が発生する。 また, 現時点で合併浄化槽処理水の放流先がない。	・工事開始時期が特定できない。 ・幼稚園設置基準(文部科学省)をふまえ, 定員と居室配置計画の十分な検討が必要である。 ・活用が考えられる小学校によっては道幅が狭く, 送迎バスの接道の困難が想定される。

②すみれ幼稚園の再整備において考えられるパターン

	パターン5	パターン6	パターン7	パターン8
内容	耐震補強	耐震補強+大規模改修	現地建替え	小学校の跡校舎を活用(改築工事)
事業費(試算)	約9千万円	約3億4千万円	約3億5千万円	約2億7千万円
手法	耐震補強(鉄骨造)	耐震補強と大規模改修(鉄骨造)	軽量鉄骨造(プレハブ工法)新築	跡地利用可能な小学校の改修
諸元	耐震補強工事費	耐震補強工事費, 大規模改修工事費, 仮設園舎整備費, プール解体工事費	園舎新築工事費, 仮設園舎整備費, 既存園舎解体工事費, プール解体工事費	大規模改修工事費, 既存園舎解体工事費, プール解体工事費
工期	・設計 約1年 ・耐震補強工事 夏休み期間	・設計 約1年 ・プール解体工事及び仮設園舎工事 約1年 ・耐震補強及び大規模改修工事 約6か月	・設計 約1年 ・既存園舎解体工事及びプール解体工事 約6か月 ・仮設園舎工事 約1年 ・園舎新築工事 約1年	・設計 約1年 ・大規模改修工事 約1年 ・既存園舎解体工事及びプール解体工事 約6か月
メリット	・最も早期に安全が確保できる。 ・工事期間が短く, 夏季休業期間中での工事が可能。	・耐震に加えて大規模改修により, 老朽化した施設・設備が改善される。 ・安全性の観点から, 必要な耐震補強が図られる。	・老朽化した施設が新築され, 安全性が確保される。 ・利用者のニーズに合った設備等の整備が可能。	・小学校跡地を有効に活用することができる。 ・小学校は避難拠点にもなっており, 安全性が確保されている。
デメリット	・園舎の損傷個所が多数存在することを踏まえると, 耐震補強のみでは, 現在の課題に完全に対応しきれない。	・耐震補強及び大規模改修工事を施すことが, 費用対効果的に有効か十分な検討が必要である。 ・事業費を要する割には, 利用形態は変わらない。 ・仮設園舎建設用の用地確保が必要である。	・多額の事業費が必要である。 ・仮設園舎建設用の用地確保が必要である。	・工事開始時期が特定できない。 ・幼稚園設置基準(文部科学省)をふまえ, 定員と居室配置計画の十分な検討が必要である。 ・活用が考えられる小学校によっては道幅が狭く, 送迎バスの接道の困難が想定される。

③わかくさ幼稚園・すみれ幼稚園の再整備を一体的に考えようとする場合におけるパターン

	パターン9	パターン10
内 容	2園の集約化／1園新設	2園の集約化／小学校の跡校舎改築
事業費(試算)	約7億2千万円	約2億8千万円
手法	2園を集約し、わかくさ幼稚園の敷地に1園舎整備。軽量鉄骨造(プレハブ工法)新築。	2園を集約し、跡地利用可能な小学校の改修。
諸元	園舎新築工事, 既存園舎解体工事費, プール解体工事費(すみれ幼)	大規模改修工事費, 既存園舎解体工事費, プール解体工事費(すみれ幼)
工期	<ul style="list-style-type: none"> ・設計 約1年 ・園舎新築工事 約1年 ・既存園舎解体工事及びプール解体工事 約6か月 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計 約1年 ・大規模改修工事 約1年 ・既存園舎解体工事及びプール解体工事 約6か月
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な利用者数の減少を見込み、適正な施設配置を図ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校跡地を有効に活用することができる。 ・小学校は避難拠点にもなっており、安全性が確保されている。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・多額の事業費が必要である。 ・公共下水道との接続が約5年後となり、工事時期によっては暫定としての合併浄化槽の設置と、公共下水道供用開始時の接続工事など、二重の投資が発生する。また、現時点で合併浄化槽処理水の放流先がない。 ・統廃合に伴い、対象地域住民等の理解を得ることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事開始時期が特定できない。 ・幼稚園設置基準(文部科学省)をふまえ、定員と居室配置計画の十分な検討が必要である。 ・活用が考えられる小学校によっては道幅が狭く、送迎バスの接道の困難が想定される。

【参考：幼稚園設置基準（昭和31年12月13日文部省令第32号）】

第八条 園舎は、二階建以下を原則とする。園舎を二階建とする場合及び特別の事情があるため園舎を三階建以上とする場合にあっては、保育室、遊戯室及び便所の施設は、第一階に置かなければならない。ただし、園舎が耐火建築物で、幼児の待避上必要な施設を備えるものにあつては、これらの施設を第二階に置くことができる。

□各タイプの算出根拠

①わかくさ幼稚園の再整備において考えられるパターン

パターン名	根拠
パターン1 耐震補強	【木造園舎の耐震補強工事】 1,224 m ² ÷ 3.3 m ² = 370 坪 370 坪 × @ 500 千円 / 坪 = <u>185,000 千円</u>
パターン2 耐震補強 + 大規模改修	【木造の耐震補強と大規模改修】 1,224 m ² ÷ 3.3 m ² = 370 坪 A)耐震補強 370 坪 × @ 500 千円 / 坪 = <u>185,000 千円…①</u> B)大規模改修 370 坪 × @ 560 千円 / 坪 = <u>207,200 千円…②</u> C)仮設園舎建物賃借料 = <u>6,690 千円…③</u> ①+②+③=398,890 千円
パターン3 現地建替え	【園児数に対応した延床面積を確保し、軽量鉄骨造(プレハブ工法)新築】 A)既存園舎解体工事費 1,224 m ² ÷ 3.3 m ² = 370 坪 370 坪 × @ 30 千円 / 坪 = <u>11,100 千円…①</u> B)園舎等新築工事費 240 人 × @ 7.6 m ² / 人 = 1,824 m ² 1,824 m ² ÷ 3.3 m ² = 553 坪 553 坪 × @ 800 千円 / 坪 = <u>442,400 千円…②</u> ①+②=453,500 千円
パターン4 小学校の跡校舎を活用(改築工事)	【跡地利用可能な小学校において、園児に対応した延床面積を確保し改修工事】 A)大規模改修 = <u>225,000 千円…①</u> ※トイレのバリアフリー化や外付けエレベーター等の整備費も考えられる。 B)既存園舎解体工事費 1,224 m ² ÷ 3.3 m ² = 370 坪 370 坪 × @ 30 千円 / 坪 = <u>11,100 千円…②</u> ①+②=236,100 千円

②すみれ幼稚園の再整備において考えられるパターン

パターン名	根拠
パターン5 耐震補強	【鉄骨造園舎の耐震補強工事】 1,259 m ² ÷ 3.3 m ² = 381 坪 381 坪 × @ 240 千円 / 坪 = <u>91,440 千円</u>
パターン6 耐震補強 + 大規模改修	【鉄骨造の耐震補強と大規模改修】 1,259 m ² ÷ 3.3 m ² = 381 坪 A)耐震補強 381 坪 × @ 240 千円 / 坪 = <u>91,440 千円…①</u> B)大規模改修 381 坪 × @ 560 千円 / 坪 = <u>213,360 千円…②</u> C)仮設園舎整備費(用地確保のためのプール除却費+仮設園舎建物賃借料) = 25,000 千円 + 6,240 千円 = <u>31,240 千円…③</u> ①+②+③=336,040 千円

パターン名	根拠
パターン7 現地建替え	【園児数に対応した延床面積を確保し、軽量鉄骨造(プレハブ工法)新築】 A)既存園舎解体工事費 1,259 m ² ÷ 3.3 m ² = 381 坪 381 坪 × @ 45 千円 / 坪 = <u>17,200 千円…①</u> B)園舎新築工事費 160 人 × @ 7.6 m ² / 人 = 1,216 m ² 1,216 m ² ÷ 3.3 m ² = 368 坪 368 坪 × @ 800 千円 / 坪 = <u>294,400 千円…②</u> C)仮設園舎整備費(用地確保のためのプール除却費+仮設園舎建物賃借料) = 25,000 千円 + 8,600 千円 = <u>33,600 千円…③</u> ①+②+③=345,200 千円
パターン8 小学校の跡校舎を活用(改築工事)	【跡地利用可能な小学校において、園児に対応した延床面積を確保し改修工事】 A)大規模改修 = <u>225,000 千円…①</u> ※トイレのバリアフリー化や外付けエレベーター等の整備費も考えられる。 B)既存園舎解体工事費+プール除却費 1,259 m ² ÷ 3.3 m ² = 381 坪 381 坪 × @ 45 千円 / 坪 + 25,000 千円 = <u>42,200 千円…②</u> ①+②=267,200 千円

③わかくさ幼稚園・すみれ幼稚園の再整備を一体的に考えようとする場合におけるパターン

パターン名	根拠
パターン9 2園の集約化/1園新設	【2園を集約し、両園の園児に対応した延床面積を確保し、1施設整備。軽量鉄骨造(プレハブ工法)新築。】 教員室や遊戯室等重複する機能があり、トータルの床面積は縮小されると想定し、1割程度の縮小を見込む。 A)わかくさ幼稚園既存園舎解体工事費 1,224 m ² ÷ 3.3 m ² = 370 坪 370 坪 × @ 30 千円 / 坪 = <u>11,100 千円…①</u> B)すみれ幼稚園既存園舎解体工事費+プール除却費 1,259 m ² ÷ 3.3 m ² = 381 坪 381 坪 × @ 45 千円 / 坪 + 25,000 千円 = <u>42,200 千円…②</u> C)園舎新築工事費 400 人 × @ 7.6 m ² / 人 = 3,040 m ² 3,040 m ² × 0.9 = 2,736 m ² 2,736 m ² ÷ 3.3 m ² = 829 坪 829 坪 × @ 800 千円 / 坪 = <u>663,200 千円…③</u> ①+②+③=716,500 千円
パターン10 2園の集約化/小学校の跡校舎改築	【跡地利用可能な小学校において、園児に対応した延床面積を確保し改修工事】 A)大規模改修 = <u>225,000 千円…①</u> ※トイレのバリアフリー化や外付けエレベーター等の整備費も考えられる。 B)わかくさ幼稚園既存園舎解体工事費 1,224 m ² ÷ 3.3 m ² = 370 坪 370 坪 × @ 30 千円 / 坪 = <u>11,100 千円…②</u> C)すみれ幼稚園既存園舎解体工事費+プール除却費 1,259 m ² ÷ 3.3 m ² = 381 坪 381 坪 × @ 45 千円 / 坪 + 25,000 千円 = <u>42,200 千円…③</u> ①+②+③=278,300 千円

■各施設の状況と再整備の必要性

わかくさ幼稚園

- ・木造で昭和26年に建設され築年数66年となっており、耐震化もされておらず、老朽化が著しい。
- ・園舎の延床面積は1,224㎡、定員は240人で園児1人当たりの床面積は5.1㎡/人となっている。
- ・敷地面積は10,863㎡と広く、現園舎を運営しながらの現地建替え等も可能。

すみれ幼稚園

- ・鉄骨造(S造)、昭和55年建設で築年数37年となっており、耐震化もされておらず、老朽化している。
- ・園舎の延床面積は1,259㎡、定員は160人で園児1人当たりの床面積は7.9㎡/人となっている。
- ・敷地面積は6,393㎡であるが、隣接地の活用で現園舎を運営しながらの現地建替え等も可能。

谷和原幼稚園

- ・鉄骨造(S造)、平成23年建設で築年数6年と比較的新しく、耐震化も行われていることから、検討対象から除外。

■前提条件及び原単位の考え方

- ・整備方法は、耐震補強(夏休み中の工事を想定し、仮設プレハブ造での対応は必要ない)、新築(S造、LS造)、既存小学校の改築を検討する。
- ・延床面積の算出は、定員数×1人当たり床面積から求める。1人当たり床面積は、すみれ幼稚園(1,259㎡、定員160人)と谷和原幼稚園(1,338㎡、定員180人)の平均値とする。 $2,597\text{㎡} \div 340\text{人} = 7.6\text{㎡/人}$ 。

■単価表

諸元	単価	考え方
耐震補強(木造)	500千円/坪	市資料による実績値 155千円/㎡
耐震補強(S造)	240千円/坪	(株)奥村組(大阪市)Web サイトでの施工費目安上限値 約160千円/坪 上記単価に対し、災害復興やオリンピック関連事業で資材や人件費が急騰している状況を踏まえ5割増とする。
大規模改修(幼稚園)	560千円/坪	公共施設等管理計画の更新費用試算ソフトの仕様書における「更新単価の考え方」の定義に準拠。
大規模改修(小学校を幼稚園に改修)	1億5千万円(仮定)	小学校を幼稚園に改修する場合、間仕切りの変更や内装やトイレなどの工事が中心となり、躯体を変更するような工事はなく、数千万円～2億円の範囲で収まると考える。
園舎新築(鉄骨造(S造))	1,100千円/坪	一般的な建築費 800千円～1,000千円/坪 災害復興やオリンピック関連事業で資材や人件費が急騰していることから900千円/坪に諸経費、備品等2割を加えた金額とする。 《参考》伊奈庁舎新築事業 860千円/坪 ※公共施設等管理計画の更新費用試算ソフトによると、学校教育系施設、子育て支援施設の単価は330千円/㎡となっている。坪単価に換算すると1,089千円/坪となり、ほぼ整合する。解体費を含む。
園舎新築(軽量鉄骨造・プレハブ工法(LS造))	800千円/坪	プレハブメーカー(住宅)4社平均* 600千円～800千円/坪 今回は上限値を単価と仮定する。*(株)ボラリス・ハウジングサービス(京都市)が行ったメーカーへのヒアリング結果 ※小張小プレハブ校舎増築の事例より、建築単価は10万円/㎡(坪換算330千円/坪)となっているが仮想的な建築物であることから、恒久的な建築物単価を求める。
解体工事費	木造 30千円/坪 鉄骨造 45千円/坪	全国に拠点がある解体業者(㈱佐藤土木:本社京都市)調べによる、本県における平均坪単価の上限値(Webサイトに公開)。
仮設園舎賃貸料(教室等)	建方費 53,100円 解体費 26,500円 消耗品費 29,200円 賃貸料 1,050円/日(中期)、790円/日	組立式仮設ハウスを想定する。 3間×7間(69.3㎡、約21坪)のハウスを現・施設の部屋数分とする。 左記単価に棟数を乗じ、消費税を加える。 ※賃貸料は日数を乗じて算出する。(中期210日、長期420日)

諸元	単価	考え方
仮設園舎賃貸料(遊戯室)	建方費 155,000円 解体費 105,000円 消耗品費 54,700円 賃貸料 2,500円/日(中期) / 1,900円/日(長期)	組立式仮設ハウスを想定する。 5間×10間(165㎡、約50坪)のハウスを設置する設定とする。 左記単価に消費税を加える。 ※賃貸料は日数を乗じて算出する。(中期210日、長期420日)
仮設園舎賃貸料(トイレ)	基本料(整備・設置費及び3か月分の賃料) 46,000円 3か月を超えた1日当り賃借料 200円	仮設トイレについては大・小併設型を1教室当り2台、職員用2台設置する設定とする。 左記単価に棟数を乗じ、消費税を加える。 ※賃貸料は日数を乗じて算出する。(中期210日、長期420日)

■減価償却資産の耐用年数の考え方

減価償却資産の耐用年数表(プレハブ・システム建築に関するもの、抜粋)

細目	金属造のもの		
	骨格材の肉厚4mm超	骨格材の肉厚3mm超4mm以下	骨格材の肉厚3mm以下
事務所または美術館用及び下記以外	38年	30年	22年
住宅、寄宿舎、学校、体育館用のもの	34年	27年	19年
飲食店、貸席、映画館用のもの	31年	25年	19年
店舗用のもの	34年	27年	19年
病院用のもの	29年	24年	17年
工場・倉庫用(一般用)	31年	24年	17年

特殊な工場・倉庫や倉庫業倉庫などは用途により別区分となります
因みに仮設リースの建物で掘立造と見なされた場合は耐用年数は7年となります

■仮設園舎賃借料の計算根拠(「月刊建設物価」平成29年8月号掲載のメーカー公表データを基に算出)

- (1) パターン2(わかくさ幼稚園 耐震補強+大規模改修)(中期)
- A.教室等:[(建方費+解体費+消耗品費)+(1日当たり賃借料×賃借日数)]×棟数×消費税等
 $= [(53,100\text{円} + 26,500\text{円} + 29,200\text{円}) + (1,050\text{円/日} \times 210\text{日})] \times 12\text{棟} \times 1.08 = \text{約 } 427\text{万円} \cdots \text{㉑}$
- B.遊戯室:[(建方費+解体費+消耗品費)+(1日当たり賃借料×賃借日数)]×消費税等
 $= [(155,000\text{円} + 105,000\text{円} + 54,700\text{円}) + (2,500\text{円/日} \times 210\text{日})] \times 1.08 = \text{約 } 91\text{万円} \cdots \text{㉒}$
- C.トイレ:[基本料(整備・設置費及び3か月分の賃料)+(1日当たり賃借料×(賃借日数-90日))]×棟数×消費税等
 $= [46,000\text{円} + (200\text{円} \times (210\text{日} - 90\text{日}))] \times 20\text{棟} \times 1.08 = \text{約 } 151\text{万円} \cdots \text{㉓}$
- ㉑+㉒+㉓=約669万円**
- (2) パターン5(すみれ幼稚園 耐震補強+大規模改修)(中期)
- A.教室等:[(建方費+解体費+消耗品費)+(1日当たり賃借料×賃借日数)]×棟数×消費税等
 $= [(53,100\text{円} + 26,500\text{円} + 29,200\text{円}) + (1,050\text{円/日} \times 210\text{日})] \times 12\text{棟} \times 1.08 = \text{約 } 427\text{万円} \cdots \text{㉑}$
- B.遊戯室:[(建方費+解体費+消耗品費)+(1日当たり賃借料×賃借日数)]×消費税等
 $= [(155,000\text{円} + 105,000\text{円} + 54,700\text{円}) + (2,500\text{円/日} \times 210\text{日})] \times 1.08 = \text{約 } 91\text{万円} \cdots \text{㉒}$
- C.トイレ:[基本料(整備・設置費及び3か月分の賃料)+(1日当たり賃借料×(賃借日数-90日))]×棟数×消費税等
 $= [46,000\text{円} + (200\text{円} \times (210\text{日} - 90\text{日}))] \times 14\text{棟} \times 1.08 = \text{約 } 106\text{万円} \cdots \text{㉓}$
- ㉑+㉒+㉓=約624万円**
- (2) パターン7(すみれ幼稚園 現地建替え)(長期)
- A.教室等:[(建方費+解体費+消耗品費)+(1日当たり賃借料×賃借日数)]×棟数×消費税等
 $= [(53,100\text{円} + 26,500\text{円} + 29,200\text{円}) + (790\text{円/日} \times 420\text{日})] \times 12\text{棟} \times 1.08 = \text{約 } 571\text{万円} \cdots \text{㉑}$
- B.遊戯室:[(建方費+解体費+消耗品費)+(1日当たり賃借料×賃借日数)]×消費税等
 $= [(155,000\text{円} + 105,000\text{円} + 54,700\text{円}) + (1,900\text{円/日} \times 420\text{日})] \times 1.08 = \text{約 } 120\text{万円} \cdots \text{㉒}$
- C.トイレ:[基本料(整備・設置費及び3か月分の賃料)+(1日当たり賃借料×(賃借日数-90日))]×棟数×消費税等
 $= [46,000\text{円} + (200\text{円} \times (420\text{日} - 90\text{日}))] \times 14\text{棟} \times 1.08 = \text{約 } 169\text{万円} \cdots \text{㉓}$
- ㉑+㉒+㉓=約860万円**

6. 保護者等へのアンケート調査

6-1. アンケート実施概要

(1) 調査の目的

本市では次世代を担う子どもたちが安全で安心して過ごすことができる環境づくりに努めており、就学前教育の充実を図るため、市立幼稚園の再整備について、また、通園バスの運用について検討している。

本調査は「わかくさ幼稚園」、「すみれ幼稚園」「谷和原幼稚園」に通園する園児の保護者のみなさまへアンケートを実施し、今後の再整備や通園バスの運用についての検討資料とするため実施するものである。

(2) 調査方法

- ①調査対象者 わかくさ幼稚園・すみれ幼稚園・谷和原幼稚園保護者
- ②調査方法 各幼稚園において、園児を通して直接配布・回収
- ③調査期間 平成30年1月17日（水）から1月24日（水）

(3) 配布・回収状況

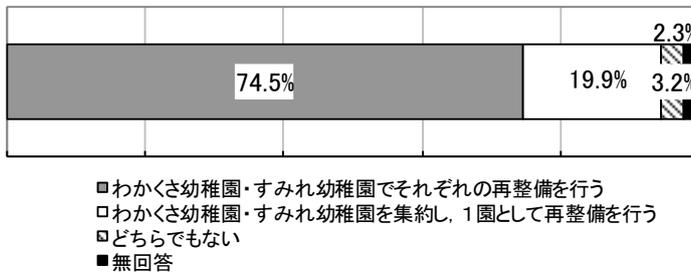
	配布数	回収数	回収率
わかくさ幼稚園	204	156	76%
すみれ幼稚園	94	60	64%
谷和原幼稚園	174	122	70%
合計	472	337	71%

6-2. アンケート調査結果

問1. わかくさ幼稚園・すみれ幼稚園を再整備するにあたり、以下の整備手法の中から、1つ選んで○をつけてください。(各園それぞれの再整備を行う手法と、2園を集約して1園として再整備を行う手法のどちらかを選択)

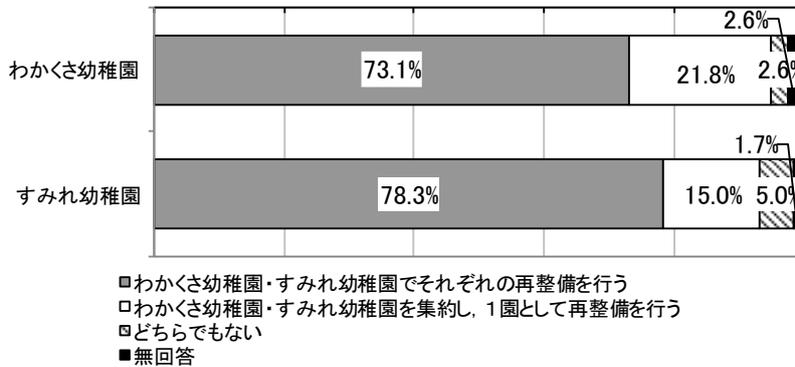
- 全体の約75%が、「わかくさ幼稚園・すみれ幼稚園でそれぞれの再整備を行う」と回答しています。一方、2園を集約して1園にする再整備については約20%となりました。
- 幼稚園別の回答を見ると、全体と比較して概ねの傾向は変わらないものの、どちらかという「すみれ幼稚園」では「それぞれの再整備」の割合が比較的高く、「わかくさ幼稚園」では「2園を集約して1園として再整備する」割合が高い傾向となりました。
- 年齢別の回答を見ると、全体と比較して概ねの傾向は変わらないものの、年齢が高いほど「それぞれの再整備」の割合がより高く、年齢が低いほど「2園を集約して1園」の割合がより高い傾向となりました。

<わかくさ幼稚園・すみれ幼稚園全体の回答>



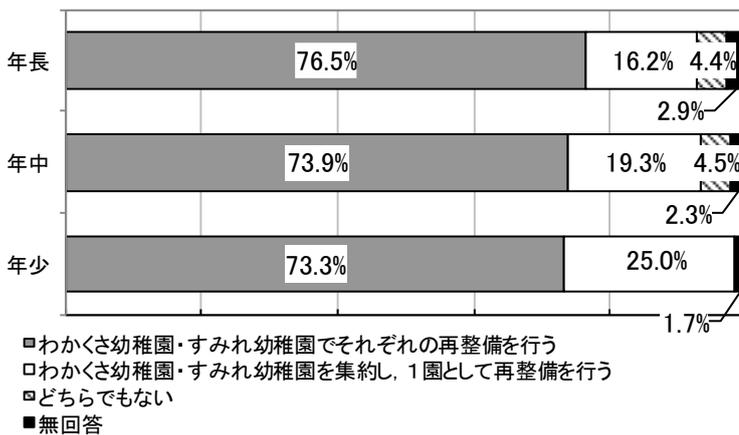
75%の保護者が幼稚園それぞれでの再整備を望んでいる。

<幼稚園別の回答>



わかくさ幼稚園では1園として再整備がやや多いものの、どちらの園も2園それぞれで再整備の割合が高い。

<年齢別の回答>



年齢が低いほど1園として整備の割合が高く、高いほど2園それぞれで再整備の割合が高い。

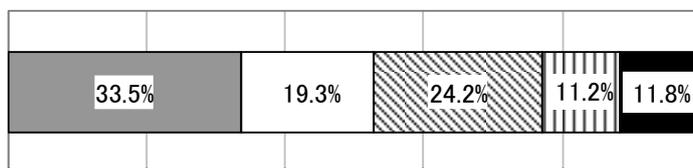
問2. 問1で「1. わかくさ幼稚園・すみれ幼稚園でそれぞれの再整備を行う」を選んだ方に伺います。2園の再整備について、どのような整備手法が望ましいとお考えですか。

① わかくさ幼稚園の整備手法

○わかくさ幼稚園において、どのような整備を望まれているかについては、「耐震補強」が最も多く約34%となっています。地震災害への備えとして施設の安全性確保に対する意識が強くあらわれています。

○年齢別の傾向を見ると、全体と概ねの傾向は変わらないものの、年齢が高いほど「現地建て替え」の割合がより高く、年齢が低いほど「耐震補強」「耐震補強+大規模改修」の割合がより高くなっていることがわかります。

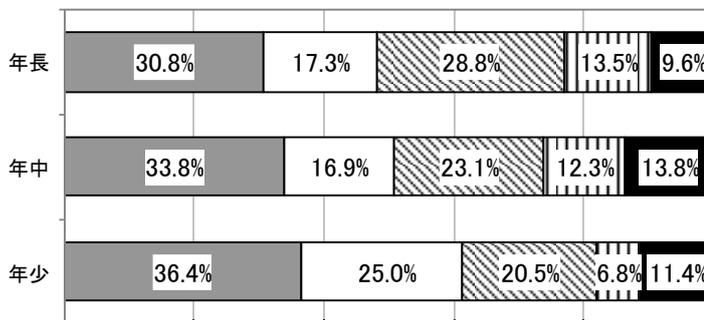
<わかくさ幼稚園の整備手法についての回答>



- 1. 耐震補強(木造)
- 2. 耐震補強+大規模改修(木造)
- 3. 現地建て替え(軽量鉄骨造(プレハブ工法)新築)
- 4. 小学校の跡校舎を利用(改築工事)
- 無回答

耐震補強が最も多く約34%、次いで現地建て替えが多い。

<年齢別の回答>



- 1. 耐震補強(木造)
- 2. 耐震補強+大規模改修(木造)
- 3. 現地建て替え(軽量鉄骨造(プレハブ工法)新築)
- 4. 小学校の跡校舎を利用(改築工事)
- 無回答

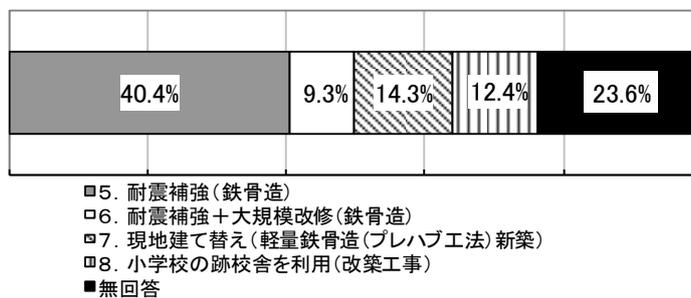
いずれも耐震補強だが、年長では建て替え、年少では耐震補強の割合が多い。

問2. 問1で「1. わかくさ幼稚園・すみれ幼稚園でそれぞれの再整備を行う」を選んだ方に伺います。2園の再整備について、どのような整備手法が望ましいとお考えですか。

② すみれ幼稚園の整備手法

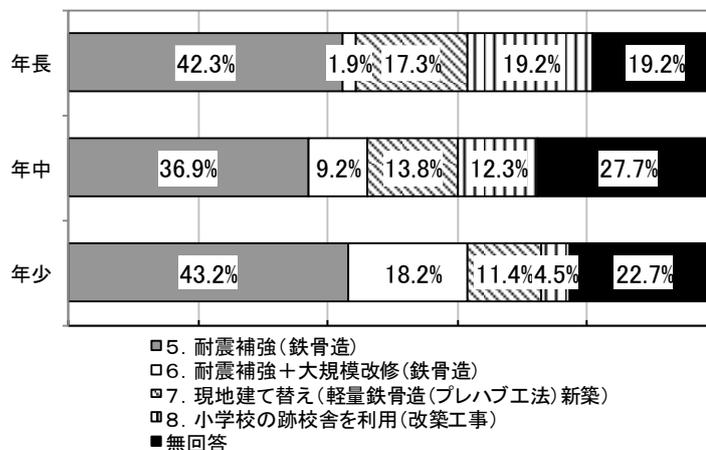
- すみれ幼稚園において、どのような整備を望まれているかについては、「耐震補強」が最も多く約40%となっています。わかくさ幼稚園より高い割合となっており、施設の安全性確保に対する危機感があらわれています。
- 年齢別の傾向を見ると、全体と概ねの傾向は変わらないものの、「年少」では「耐震補強」「耐震補強+大規模改修」の割合が最も高く、「年長」では「現地建て替え」の割合がより高くなっていることがわかります。

<すみれ幼稚園の整備手法についての回答>



耐震補強が最も多く40%、次いで現地建て替えが多い。耐震補強の割合がわかくさ幼稚園と比較して5ポイント高い。

<年齢別の回答>



いずれも耐震補強だが、年長では小学校の跡校舎利用、年少では耐震補強+大規模改修の割合が多い。

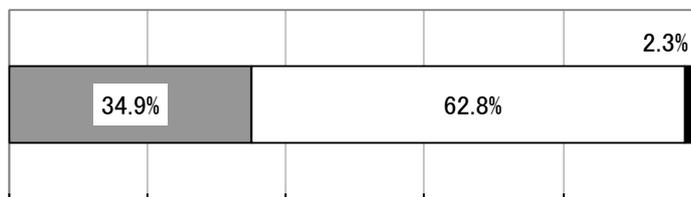
【各園の再整備手法を選択した理由（わかくさ幼稚園・すみれ幼稚園共通）】

- 耐震補強についてのご意見を見ると、震災対策として早期整備を図るには耐震補強が最も早い、一刻も早く安全性を確保して欲しいなどの内容が多くありました。
- 耐震補強+大規模改修についてのご意見を見ると、耐震補強とともに老朽化している箇所だけは整備して欲しい、それぞれの園のよさがあるので残して欲しいなどの内容が多くありました。
- 現地建て替えのご意見を見ると、大規模改修と建て替えでは大きな差がない、将来の園児数なども考慮しながらしっかりした施設を整備して欲しいなどの内容が多くありました。
- 小学校の跡校舎を利用のご意見を見ると、時間はかかるかもしれないが既存の施設を効果的に利用できる、プールなども活用できる、廃校のスケジュールに合わせて整備するなどの内容が多くありました。

問3. 問1で「2. わかくさ幼稚園・すみれ幼稚園を集約し、1園として再整備を行う」を選んだ方に伺います。どのような整備手法が望ましいとお考えですか。

- 全体の約63%が「小学校の跡校舎を改築して移転」としており、「2園を集約して1園新設」の約35%を大きく上回っています。1園に集約して整備するのであれば、地域の拠点的な役割を担っていた小学校跡地の活用が望まれていることが分かります。
- 幼稚園別の傾向を見ると、「すみれ幼稚園」で特に「小学校の跡校舎を改築して移転」の割合が高く、約78%となっています。
- 年齢別の傾向を見ると、「年長」で特に「小学校の跡校舎を改築して移転」の割合が高く、約73%となっています。
- 2園を集約して1園新設の具体的な理由としては、すぐに着手できる、財政上無駄がない、谷和原幼稚園との公平性からなどが多く、場所はすみれ幼稚園またはみらい平との意見が多くありました。小学校跡校舎の具体的な理由については、コスト、交流施設としての活用の観点からの意見が多くなっています。

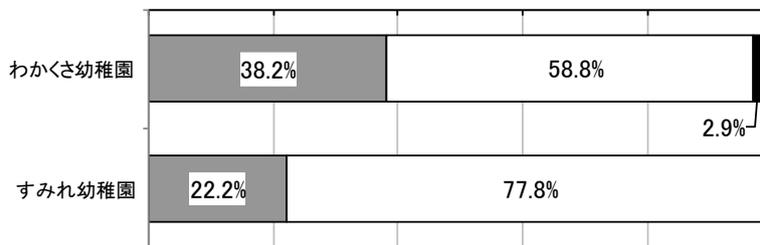
＜わかくさ幼稚園・すみれ幼稚園全体の回答＞



- 9. 2園を集約して1園新設
- 10. 2園を集約し、統廃合した小学校の跡校舎を改築して移転
- 無回答

2園を集約する方法としては、小学校の校舎改築が6割を超える。

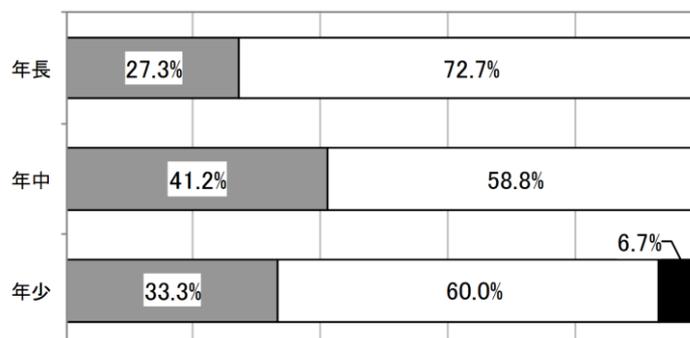
＜幼稚園別の回答＞



- 9. 2園を集約して1園新設
- 10. 2園を集約し、統廃合した小学校の跡校舎を改築して移転
- 無回答

すみれ幼稚園では小学校の校舎改築が約8割と特に多い。

＜年齢別の回答＞



- 9. 2園を集約して1園新設
- 10. 2園を集約し、統廃合した小学校の跡校舎を改築して移転
- 無回答

年齢別では年長で、小学校の校舎改築がやや多い。

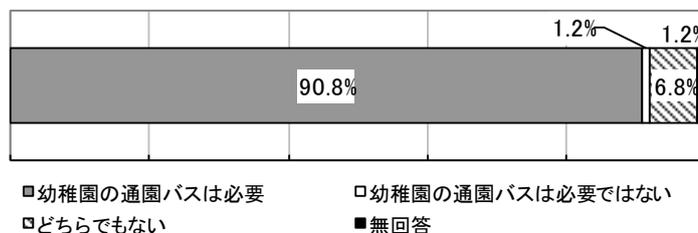
問4. 問1で「3. どちらでもない」を選んだ方に伺います。上記選択肢以外のその他の手法をお考えの場合は、具体的な手法・理由をご記入ください。

- ご意見は合計で7件となっており、財政にも配慮した複合的な整備が求められています。
- ・両園とも再整備ほどではない部分的修繕にする 1件
 - ・こども園として整備する 1件
 - ・すみれ幼稚園を耐震とし、わかかさ幼稚園を現地建て替えて、園児数が減った段階でわかかさ幼稚園に統合 1件
 - ・小学校の統廃合完了を待たずにそれぞれの園を近くの小学校内に設置し、統廃合後は地域の交流の場としても活用 1件
 - ・判断できないというもの 3件

問5. お子様が幼稚園に通園される際、現在利用されている通園バスは必要ですか。
(谷和原幼稚園アンケートでは問1)

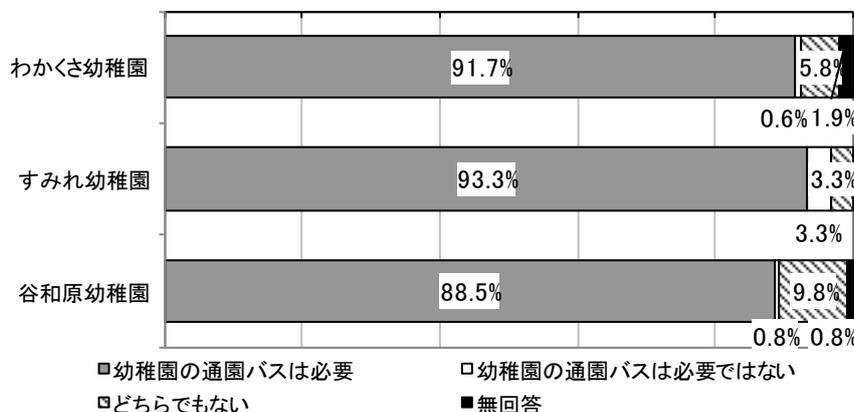
- 全体の約91%が「通園バスは必要」としており、「必要ではない」はわずか1%程度でした。保護者にとって通園バスの必要性が非常に高いことが分かります。
- 幼稚園別の傾向を見ると、全体と概ねの傾向は変わらないものの、「すみれ幼稚園」で特に「通園バスは必要」の割合が高く、約93%となっています。
- 年齢別の傾向を見ると、全体と概ねの傾向は変わらないものの、「年長」で特に「通園バスは必要」の割合が高く、約93%となっています。

<わかかさ幼稚園・すみれ幼稚園・谷和原幼稚園全体の回答>



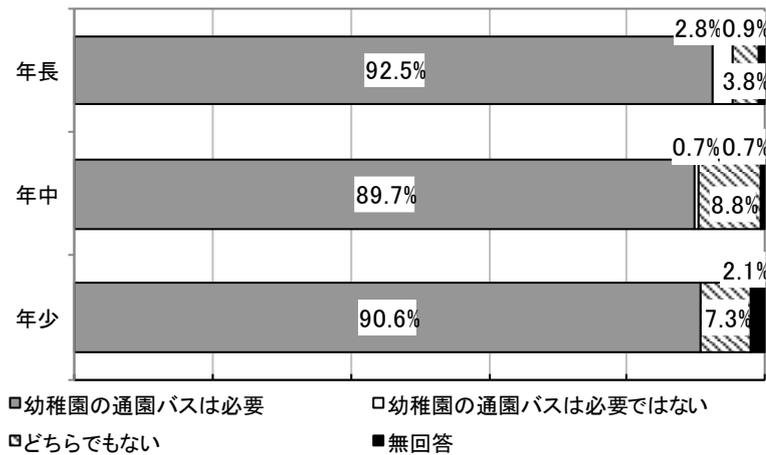
通園バスは必要が9割を超える。

<幼稚園別の回答>



いずれの幼稚園も同様の傾向だが、特にすみれ幼稚園において通園バスのニーズが高い。

<年齢別の回答>



年齢別の傾向の違いは見られないが、年長でやや割合が高い。

問5. 理由をご記入ください。(谷和原幼稚園アンケートでは問2)

- わかくさ幼稚園 95 件, すみれ幼稚園 52 件, 谷和原幼稚園 116 件のご意見をいただきました。
- 通園バスについては、家から幼稚園までが遠く、歩いて通える距離ではないのでバスでの送迎はありがたい、というご意見が多くありました。また、自家用車を持っていないご家庭や、毎日は使用できない場合についても配慮して、バスでの送迎を継続してほしい、というご意見が多くありました。
- 自家用車で送迎にした場合、幼稚園周辺での渋滞・混雑、駐車場の不足、車周辺での子どもの事故の危険性を考慮し、通園バスが安心して通園できる、とのご意見が多くありました。
- 弟や妹がいる場合、通園バスでの送迎が保護者の負担の軽減になっていることも理由としてあげられています。また、通園バスで通うことで、子どもがマナーや社会性を身につける効果を感じられる、というご意見もありました。
- 通園バスでの送り迎えを通して、先生や保護者同士、子ども同士のコミュニケーションをとる機会にもなっている、というご意見もありました。

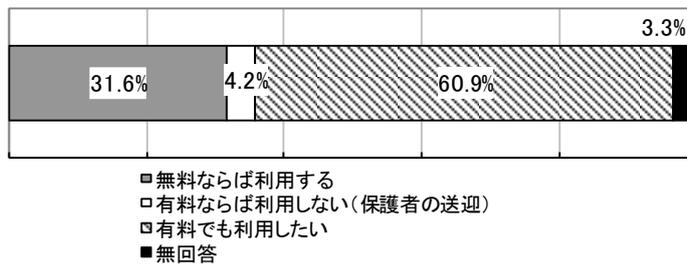
問6. 問5で「1. 幼稚園の通園バスは必要」と回答された方に伺います。通園バスの利用料金について、1つ選んで○をつけてください。(谷和原幼稚園アンケートでは問3)

○全体の約61%が「有料でも利用したい」としており、「無料なら利用する」(約32%)を大きく上回っています。通園バスが有料化となった場合も高い需要があることが分かります。

○幼稚園別の傾向を見ると、「無料なら利用する」の割合が最も高かったのは「すみれ幼稚園」で約39%、「有料でも利用したい」の割合が最も高かったのは「わかくさ幼稚園」で約67%となっています。

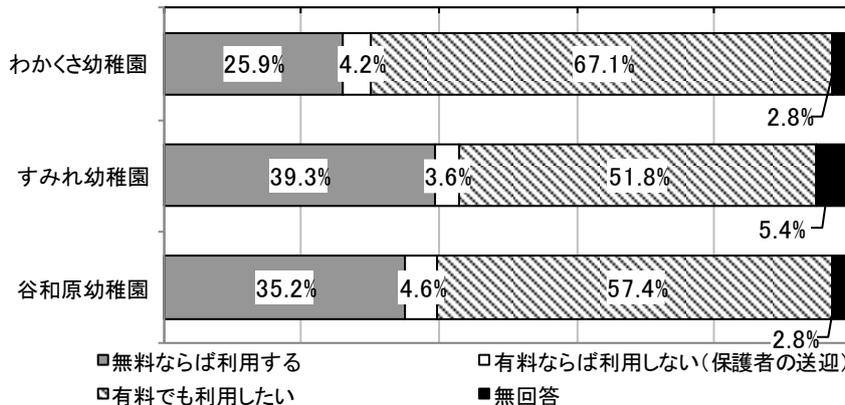
○年齢別の傾向を見ると、全体と概ね傾向は変わらないものの、「年少」では「無料なら利用する」の割合がやや高くなっています。

<わかくさ幼稚園・すみれ幼稚園・谷和原幼稚園全体の回答>



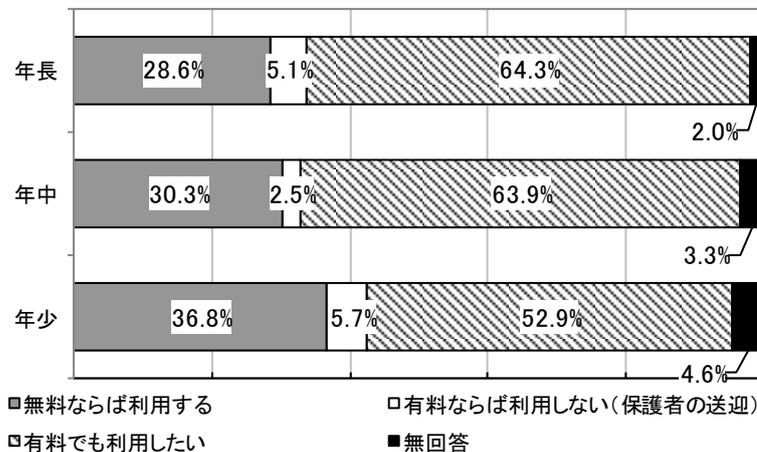
有料でも利用したいが6割を超える。

<幼稚園別の回答>



有料でも利用したいが特に多かったのは、わかくさ幼稚園。

<年齢別の回答>



年少では、無料でも利用する割合がやや高い。

問6. (問6で3を選んだ方) 適当と思われる利用料金を選択して○をつけてください。

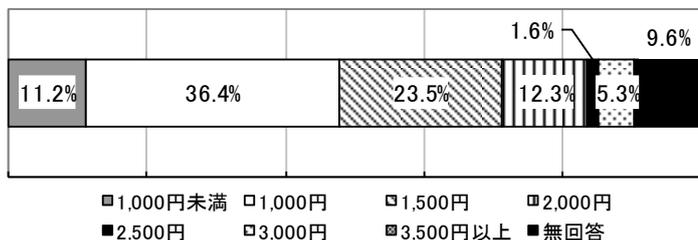
(谷和原幼稚園アンケートでは問3)

○全体では「1,000円」が最も多く約36%, 次いで「1,500円」が約24%と、「1,000円未満」～「2,000円」までに8割以上が入っています。「2,500円」以上の設定には抵抗があることが分かります。

○幼稚園別の傾向を見ると、「すみれ幼稚園」では「1,500円」までに約9割が入っており、「1,000円未満」も約24%と高い割合となっています。

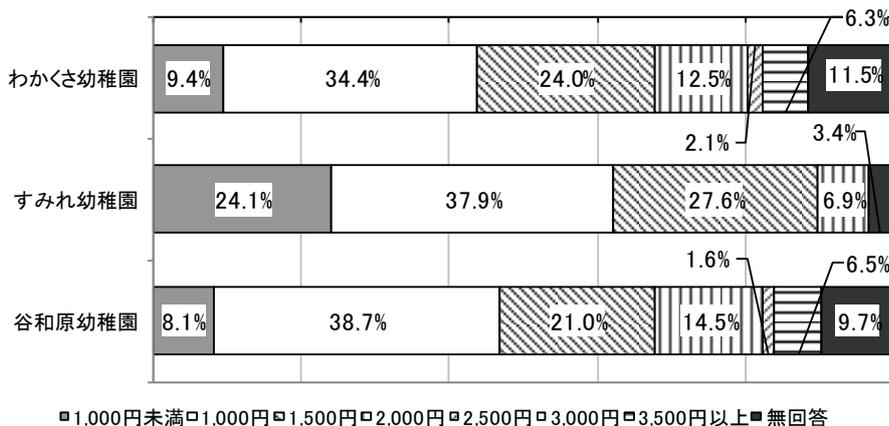
○年齢別の傾向を見ると、「年長」では「1,000円」, 「年中」では「1,000円未満」, 「年少」では「1,500円」の割合が、それぞれやや高くなっています。

<わかかさ幼稚園・すみれ幼稚園全体の回答>



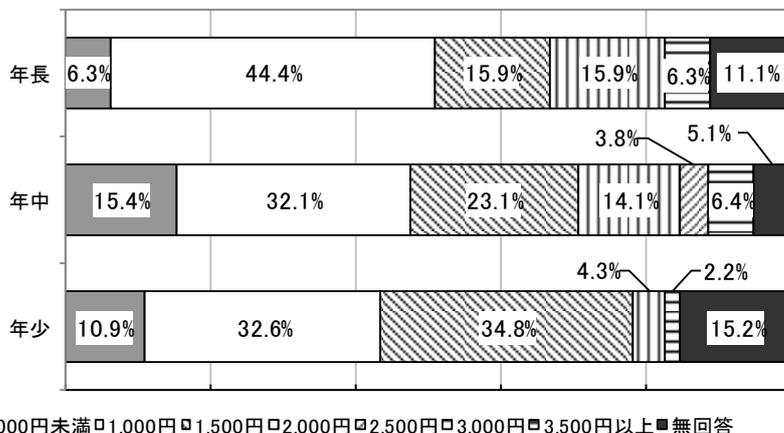
1,000円が最も多く、次いで1,500円となっている。

<幼稚園別の回答>



すみれ幼稚園では1,500円までに約9割。1,000円未満の割合も高い。

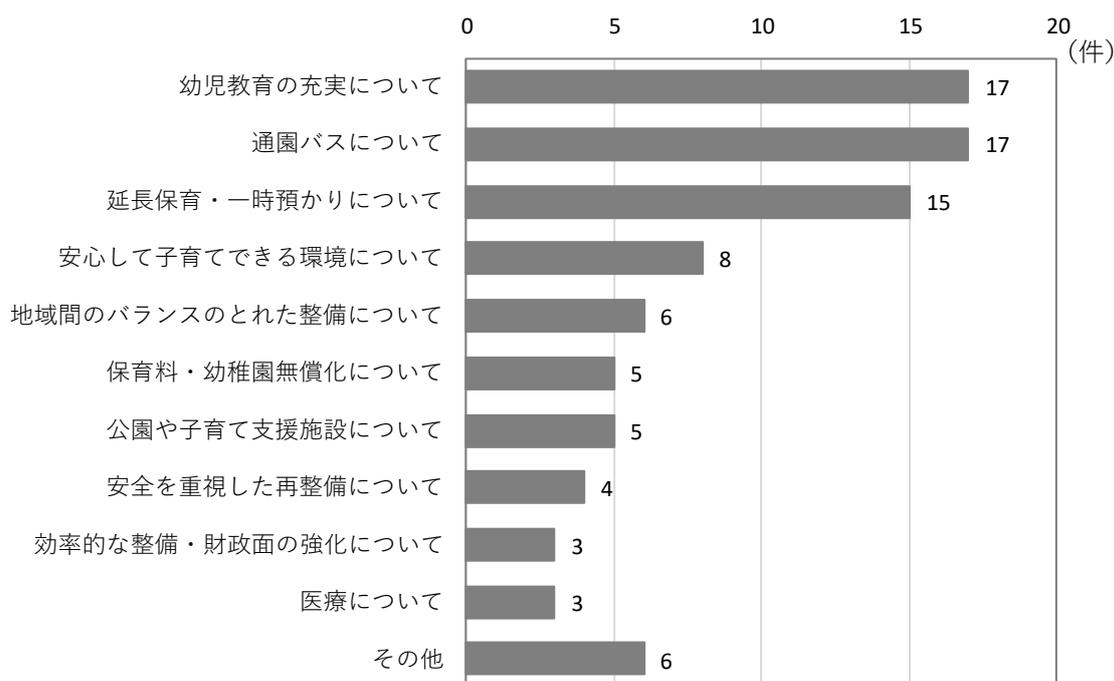
<年齢別の回答>



年長は1,000円, 年中は1,000円未満, 年少は1,500円の割合が高い。

問7. 自由記述

- わかくさ幼稚園では 33 件、すみれ幼稚園では 21 件、谷和原幼稚園では 32 件のご意見をいただきました。
- 幼児教育の充実や、通園バスについてのご意見が最も多くありました。幼児教育の充実については、遠足や地域交流など園外での行事・イベントの充実についてのご意見が多くありました。通園バスについてのご意見は、無料通園バスの継続の他、バス停や運行時間などへのご意見がありました。
- 次いで、延長保育・一時預かりについてのご要望が多くありました。
- 幼稚園の定員の確保など、安心して子育てできる環境についてのご意見や、市内の地域間のバランスのとれた子育て環境の充実を求めるご意見がありました。
- 幼稚園の再整備についてのご意見としては、安全を重視した早期の工事着手を望むご意見がありました。また、将来的な子どもの減少を踏まえた効率的な整備、教育施設に対する財源の確保を求めるご意見がありました。



7. 本調査のまとめ

7-1. 再整備の方向性（緊急性の観点から）

本調査では、現況調査や本市の財政状況、人口推計に基づく将来の需要予測、保護者を対象に実施したアンケート調査の結果から、平成31年をピークに3～5歳の人口は減少することが予測され、現時点では過大な設備投資は現実的ではないことが分かった。

そのようなことから、本調査における検討の結果、わかかさ幼稚園、すみれ幼稚園の教育環境については、特に安全面での改善が急務であり、園児の安全を第一に考え、わかかさ幼稚園、すみれ幼稚園における速やかな耐震補強の実施が、最も妥当な方向性であることを提案する。

7-2. 再整備の実現に向けて（中長期的な観点から）

（1）中・長期的な方向性の検討の必要性

本調査は、わかかさ幼稚園、すみれ幼稚園における再整備の視点を出発点に検討を行ったものであることから、前項に掲げる「耐震補強」の実施が、最も妥当な方向性と考えられる。

しかし、全国的には、平成24年に制定された「子ども・子育て支援法」や平成27年に制定された「女性の活躍推進法」により、子育てしやすい環境整備を図る観点がこれまで以上に必要になってきている。子どもたちが親の就業の有無にかかわらず、等しく質の高い教育を享受できる教育環境が求められている。

一方で、本市は、つくばエクスプレスの開業後、子育て世代の転入により、児童・生徒数、園児数ともに増加傾向が著しい期間が長く続いている。本市の人口推計を見ると、2019年（平成31年）をピークに3～5歳の人口は減少することが予測されているが、子育てにやさしいまち、先進性の高い教育を享受できるまちへのニーズは、さらに高まることが予想されることから、子どもの状況を的確に把握し、子育て世代が求める教育環境を実現していくことが重要である。

（2）再々整備について

本調査では、特に安全面での改善が急務であることから、園児の安全を第一に考え、速やかな耐震補強の実施を最も妥当な再整備としたが、建物の老朽化という課題は残したままである。

今回の調査においては、わかかさ幼稚園、すみれ幼稚園を統合して新設する案や小学校の空き校舎の利用など、様々なパターンを検証した。その中で小学校の活用については、地域資源を有効に活用する観点からも有効であるが、義務教育施設の再編が本格化する時期の問題や一体的な配置の検討の必要性などから、本調査では具体化の検討には至らなかった。

そのようなことから、本市の人口推計や市民ニーズを踏まえた、幼児教育施設整備を引き続き検討することを提案する。

その際には、幼児期から義務教育を通して一貫した指導・支援体制の確立を図るためにも義務教育施設の適正配置とあわせた公立幼稚園施設の適正配置を考える視点も重要であるため、義務教育施設の適正配置と一体的な計画づくりを提案する。

（3）公立幼稚園の運営について（認定こども園への移行の検討）

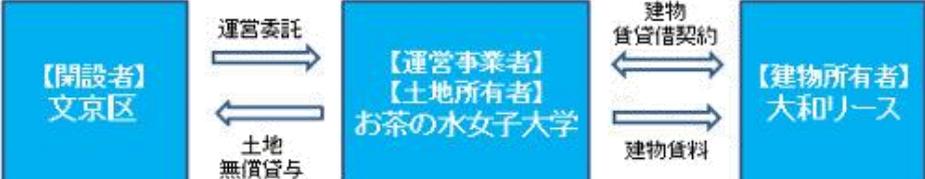
認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち3～5歳の子どもは保護者の働いている状況に関わらず、教育・保育を一緒に受けることができるという利点がある。

また、認定こども園は、地域の子育ての拠点となる施設でもあり、近年、公立幼稚園や保育所を認定こども園に移行している自治体が見受けられる。

そのようなことから、本市においても、市民ニーズとしてどのような幼児教育が求められているのかを適切に捉えることが重要であるため、中長期的な方向性として、認定こども園を含めた公立幼稚園の運営方法を検討することを提案する。

【参考資料】幼稚園再整備事例

①耐震補強のみを行う参考事例 (鉄骨造の園舎を夏休み期間中に耐震補強したケース)	
施設名	本清寺真成幼稚園
所在自治体	東京都荒川区
事例引用元(出典)	(一社)日本建設業協会「耐震改修事例集」より
<p>●夏休み期間中に補強工事ができる補強計画を策定し、準備工事として調査、耐震設計、意匠設計を1年かけて計画し、施行を行った。私立学校補助金対応物件のため、補強後の結果は耐震指標I_s値0.7以上、q値1.0以上を目標とする。</p> <p>●幼稚園の教室および本堂の部分については、園児および第三者が利用する場合を鑑みてマンサード型ブレースを採用した。部材形状については、安全性に配慮し、パイプ型とした。</p> <p>●X型ブレース部分に園児用ロッカーを設置する等、スペースを有効に活用した。</p> <p>●全体工事は耐震診断費、耐震補強工事費、アスベスト対策費を含めている。1、2階が幼稚園、3階が本堂、4階が自宅部分となっている。1、2階部分のみが東京都の補助金対象であるため、全体工事費の約45%が交付された。</p>	
 <p>▲幼稚園全景</p>	
 <p>▲マンサード型ブレース</p>	

②軽量鉄骨による現地建替えの参考事例 (今後の需要量を踏まえ、期間限定の運用を前提に新設(軽量鉄骨造)したケース)	
施設名	文京区立お茶の水女子大学こども園
所在自治体	東京都文京区
事例引用元(出典)	日経BP社「新・公民連携最前線 PPP まちづくり」より
<p>●全国初の国立大学が運営する認定こども園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども園の土地は、大学が文京区に無償貸与 ・園舎はリース方式で大学と事業者が契約して建設 ・園舎を所有するリース会社が大学と賃貸借契約を結び、大学がリース会社に賃借料を支払う ・建設コスト2億6,000万円は区が負担 ・区はリース会社に支払う賃借料も含め、年間約1億5,600万円(初年度)で大学に運営を委託 ・追加工事などは、一部大学が負担 ・区立の施設なので、保育料は区の歳入となり、入園者の選定も区が行っている ・事業期間は10年とし、以降の事業の継続・終了については、期間終了までに区と大学が協議する 	
 <p>▲こども園の事業スキーム</p>	

③廃校小学校の改築による移転の参考事例

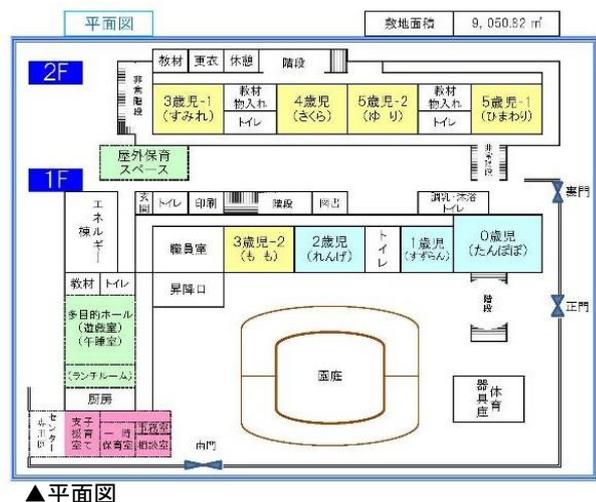
(学校再編の過程で発生した旧学校校舎を改築し、既存の教育・保育施設を統合したケース)

施設名	長柄町立ながらこども園
所在自治体	千葉県長生郡長柄町
事例引用元(出典)	長柄町 Web サイトより

●平成 22 年 4 月に長柄保育所、三島野保育所、水上幼稚園を統合し、一時預かり事業などを取り入れた子育て支援センターの機能を備えた「幼保連携型認定こども園」として開園

●地域住民の思い入れのある学び舎を出来る限り活用し、町内の就学前児及び子育て世代の親たちの集う場とする、というコンセプトで計画

●平成 16 年度末をもって廃校となった旧昭栄中学校の校舎・校地をリニューアルし、こども園として再活用するもので、改修校舎だけでは機能上不足する部分を新築し新旧一体化した総合施設としている。



④2園の集約化・1園の新設の参考事例

(複数の幼稚園等を統合し、園舎等を新設したケース)

施設名	認定こども園すみだこども園
所在自治体	和歌山県橋本市
事例引用元(出典)	橋本市 Web サイトより

●平成 24 年に、すみだ保育園、山内幼稚園、隅田幼稚園、兵庫幼稚園、恋野幼稚園の 5 園を統合して「認定こども園すみだこども園」を開園

●保護者の就労の有無等にかかわらず、保育を必要とする子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えた保育所型こども園

●施設概要

- ・ 構造：鉄骨造平屋建て
- ・ 敷地面積：5,992.08 平方メートル
- ・ 延床面積：1,740.90 平方メートル



▲認定こども園すみだこども園

⑤ 2園の集約化・小学校の空き教室活用（小学校と併設）の参考事例
（公立幼稚園が公立小学校の校舎に併設されているケース）

施設名	取手市立藤代幼稚園
所在自治体	茨城県取手市
事例引用元(出典)	取手市 Web サイトより

●取手市立藤代小学校の1階に位置し、小学校との連携を図っている。

●定員70名の小規模園の良さを生かし、幼児、教師、保護者が一体となった家庭的で明るい園経営を目指す

●取手市立学校給食センターによる完全給食を週5日提供

●通園バスはなく、保護者による送迎のみ

▲藤代幼稚園のようす

⑥ 建替えの際、既存の福祉施設との複合施設として整備したケース

施設名	総合福祉会館みなと荘・湊こども園複合施設
所在自治体	宮城県石巻市
事例引用元(出典)	「市報いしのまき」平成27年4月15日号・総合福祉会館みなと荘・湊こども園の設置についての市長コメント より

●平成27年に、震災からの復興の象徴として、強い再建の要望を受けて、より安全な場所へ複合施設として移転新築（2011年の震災の時点ではオープン直前だった）

●認定こども園「湊こども園」と、総合福祉会館「みなと荘」が入居

●施設概要

- ・1階：湊こども園に係る施設
- ・2階：放課後児童クラブや高齢者ボランティア交流スペース
- ・3階：主にみなと荘の施設や避難場所・備蓄倉庫を配置し、災害時には屋上の太陽光パネルで発電した電気を事務室や集会室等に通電できる
- ・敷地面積：4,991平方メートル（市有地）
- ・延床面積：2,908平方メートル
- ・市の一般財源に加え、大部分は災害復旧費、復興交付金などの国の補助で賄う

▲総合福祉会館みなと荘・湊こども園複合施設

▲子ども用トイレ

